

No.16

March 2016

HIRAIZUMI BUNKA KENKYU NENPO

Annual Report of the Hiraizumi Studies

Contents

Articles

The significance of Hiraizumi in Japanese history

SATO Makoto

The study of the location of “Heisen-ji” temple in medieval period Japan

ITO Hiroyuki

Ceramic petrology of white porcelain and blue porcelain using Portable x-ray Diffractometry

AISAWA Sumio and more

The study of city life of Hiraizumi -ritual in city-

MAEKAWA Kayo

Political relations between “Mutsu” and “Kyoto” at 11th Century

NAMEKAWA Atsuko

Fundamental research about Hiraizumi Fujiwara’s power base, part3

NANAMI Masato

Comparative investigation of forth eaves buildings of Hiraizumi and “Josaku” fortified government office in Tohoku region

ARAKI Shinobu

Report of the 16th Hiraizumi Culture Forum

Iwate Board of Education

10-1 Uchimaru, Morioka City, Iwate Prefecture 020-8570, Japan



文化庁

文化遺産を活かした地域活性化事業

平泉文化研究年報

第16号

平成二十八年三月

岩手県教育委員会

平泉文化研究年報

第16号

平成28年3月

岩手県教育委員会

序

岩手県では、世界遺産に登録された遺産を含む平泉の文化遺産を周辺の歴史遺産も含めて総合的に調査研究し、その成果を広く公開し活用していくため、研究機関の整備を検討しています。そのための一環として、平泉遺跡群の中核遺跡である国指定史跡「柳之御所遺跡」の発掘調査を進めるとともに、「平泉文化研究機関整備推進事業」により、平泉文化研究に必要な人材の発掘と育成、研究者相互の連携や多角的・学際的な研究の推進を図るための共同研究など、研究基盤の整備と拡充に取り組んでいます。また、「平泉の文化遺産」について、「平泉文化フォーラム」などの機会を通して、県民の学習と理解の場を提供するよう努めているところです。

岩手県教育委員会は平泉文化研究体制整備の観点から、柳之御所遺跡を含めた平泉遺跡群の調査、および研究の拠点として「平泉遺跡群調査事務所」を設置するとともに、「平泉文化フォーラム」を共同で開催するいわて高等教育コンソーシアムと、平泉文化の総合的研究体制について協議を進めながら、共同研究を行ってきました。また、平成27年度からは「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会が文部科学省から文化遺産を活かした地域活性化事業（文化芸術振興費補助金）を受けて実施した成果を含めて、さらに広く事業を行っているところです。

この平泉文化研究年報は、毎年度の平泉文化共同研究の成果をまとめたものです。今後も、多くの研究者の方々からご意見ご指導をいただき、本年報が平泉文化研究の進展の一助となるよう努めて参りたいと考えております。

最後に、共同研究に参画された諸先生方をはじめとする関係機関各位のご協力に厚く感謝申し上げます。

平成28年3月

岩手県教育委員会
教育長 高橋嘉行

目 次

【基調講演】

「日本史上の平泉の位置」	佐藤 信（東京大学教授）	1
--------------	--------------	---

【研究報告】

日本中世における平泉寺の立地をめぐる若干の問題	伊藤 博幸	15
ポータブル複合X線分析による白磁と青磁の胎土分析	會澤純雄・平原明俊・三浦謙一・徳留大輔	23
平泉の都市生活	前川 佳代	29
レポート：平泉出土の紡織具、織機の復元	前川 佳代	37
11世紀における陸奥と京都	滑川 敦子	43
平泉の四面廂建物と古代官衙遺跡との比較検討	荒木 志伸	51
平泉藤原氏の権力基盤に関する基礎的研究（その3・結）	七海 雅人	55
第16回平泉文化フォーラム実施報告		63

例 言

1. 本書は、「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会が平成27年度文化遺産を活かした地域活性化事業（文化芸術振興費補助金）を受けて実施した事業である。
また、岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課といわて高等教育コンソーシアムが行っている、平成27年度「平泉文化研究機関整備推進事業」の成果を含むものである。
2. 本書には、いわて高等教育コンソーシアムと共同で開催した、第16回平泉文化研究フォーラムでの基調講演、研究発表を掲載した。
3. 本書に収録した第16回平泉文化フォーラムの講演・発表者は以下のとおりである
佐藤 信（東京大学教授：基調講演）
伊藤 博幸（岩手大学平泉文化研究センター）
七海 雅人（東北学院大学）
前川 佳代（奈良女子大学）
滑川 敦子（宮城県教育庁）
會澤 純雄・平原 明俊・三浦 謙一（岩手大学）・徳留 大輔（出光美術館）
4. 本書の編集は、岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課が行った。

基調講演

日本史上の平泉の位置—古代国家から中世への変換—

佐藤 信

はじめに

ただ今ご紹介いただきました東京大学の佐藤信です。平泉文化フォーラムは16回目ということで、このフォーラムは若手を中心とした研究者の方に岩手県が研究助成をし、平泉文化についての最先端の研究をして成果を報告してもらおうものと思います。平泉は世界文化遺産に5年前に登録されましたが、それ以前から地道な調査研究を行い、平泉文化の世界史的な意義を解明し発信し続けていること、そういう歴史的な意義を世界遺産登録前後を含めて新しい解明が行われ世界に向かって発信していくことは、私は素晴らしいと思っています。そのフォーラムの中で講演をさせていただくことを大変光栄に思います。今回は「日本史上の平泉の位置」、副題が「古代国家から中世への変換」というテーマで、古代史から中世史にかけての平泉の歴史的意義をどう捉えるかについて、一般の方を対象にした講演と承わっていますので、そういう形でお話しします。

世界文化遺産としての「平泉の文化遺産」

平泉の世界文化遺産は、『平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群』として2011年に世界文化遺産に登録されました。地元や文化庁をはじめとする日本政府は当初『平泉の文化遺産』として登録を目指していましたが、ユネスコの専門家機関であるイコモスの勧告があり、名称が現在の形になっています。また登録を目指した中で構成資産になったのは、中尊寺、毛越寺、観自在王院、無量光院跡、金鶏山に限定されました。現在も緩衝地帯には入っていますが、当初一体と考えていた柳之御所遺跡や長者ヶ原廃寺跡、白鳥館遺跡、骨寺村荘園遺跡、達谷窟など、あるいは平泉町の白山社も一緒に、これから拡張登録を目指しているとのことでした。

現在の世界文化遺産のコンセプトは、中国から伝わった浄土教が日本の辺境で独特に花開いた、仏教庭園と仏教建築とその遺跡の宗教世界であるとなっています。ただ、日本で日本史を学んだ者は、おそらく平泉の文化遺産をもっと幅広く見る人が多いのではないかと思います。しかし、世界史的な立場から見たときに、イコモスの専門家の方からは庭園・建築とその遺跡に限定すべきだという意見があり、構成資産が限られました。例えば柳之御所遺跡は平泉の無量光院や中尊寺や毛越寺を理解する上でも一体だと私などは思いますが、平泉文化を実現し支えた奥州藤原氏の実態を示す遺跡や文化遺産が外れたということだと思います。奥州藤原氏の政庁や居館、寺院群の中尊寺や毛越寺を支えた宗教的な経済基盤や都市的な基盤は、浄土の宗教性を直接示さないとされたわけです。

また、私達は平泉の遺跡を歩いて回ると平泉は奥州藤原氏の築いたひとつの中心的な都市圏だと考えますが、西洋史を中心に歴史上の都市史を見る方は、「都市」とくくれないと考える点があったと思います。これには「都市」という概念の違いがあります。私は大学院を出て最初に勤めた奈良国立文化財研究所で、平城宮や平城京という奈良の都の発掘や研究をしました。1979年に奈良で平城京の発掘や仕事を始めましたが、その当時はヨーロッパ中心の歴史観が強く、そのころ実は私も、都市の概念から日本の古代の都城は外れると考えていました。ところが今では、平城京は日本の古代都市であるとおそらく誰も疑わずに思っていると思います。都市概念をヨーロッパ中心に、経済的基盤を持つ都市民が自治を行うようなヨーロッパ中世の自治都市を都市として捉えると、日本史で言えば中世の堺などは都

市だけれども、天皇が遷都して山背国に都が移った50年後には田地となってしまうような古代の平城京は都市ではない、という見方をしていました。しかし発掘調査の結果、さまざまな都市生活が営まれ、大勢の人口を持ち、社会的な分業もあり、経済的な交易が展開し、多様な人々が住んでいたことが明らかになってきました。都市的な景観を持つけれども都市ではないと初めは言っていましたが、都市と見たほうが良く、アジア的な都市あるいはその中でも日本的な都市というものがあると思って良いと考えるようになりました。私も、都市を都市性あるいは都市的要素に分解して見るべきであって、その都市的な要素の集積体として、ひとつにはヨーロッパ的な都市もあるし、アジア的な都市や日本的な都市もあるというように見えています。

そういう目で見れば、平泉も都市という範疇の中に都市性をもつ、あるいは都市的な要素をもっている。他の研究者の方も同じことを言うてくださる方がいると思いますけれども、北方の首都としての位置づけが出来るのではないかと考えています。前回の世界遺産登録を目指した頃は、平泉は仏教都市であり、宗教都市であり、庭園都市であり、黄金都市であり、それから平和都市であるという話もありました。平泉は平和の泉であるという話もありましたが、これは平泉以前に前九年・後三年合戦のような戦いが展開し、あるいは中央勢力と蝦夷勢力との衝突があった中で大勢の人が亡くなったのを、敵味方関係なく吊うという形での宗教世界が出来たということが前提だったと思います。そういう都市性を考えて登録が目指されたわけですが、残念ながらその点では、世界史的な形では都市という実態に疑問符がつけられたのかと理解しています。

それともう一つは、日本の都市史の中でも、平泉は単なる一地方都市で、都市の中の一類型に過ぎないのではないかという見方もあったかと思っています。しかし、平泉は律令国家の勢力と蝦夷の勢力の世界の境界の地、衣関が置かれた地であり、蝦夷の勢力がかなり強い地域である奥六郡の境界の場所に築かれています。そして、奥州藤原氏がテリトリーとした陸奥国の白河関から北の外ヶ浜までの中間地点にあたります。藤原秀衡は鎮守府将軍や陸奥守になりますが、国府が置かれている多賀城に拠点を移すことはしません。平泉は、律令国家側の国府のひとつの形態である多賀城の国府を見ながら作った都市かもしれませんが、それとは違う性格をもつと思います。まず、中心の位置に中尊寺という寺院を築いているということがあります。それから、奥州藤原氏の政権は陸奥国だけではなく、清原氏の勢力圏を引き継いで出羽国のテリトリーも領域としています。このことからすると、奥州藤原氏は陸奥守や鎮守府将軍に任命されますが、律令国家の一地方官という形ではなく、平泉は奥州藤原氏の政権の中心都市として営まれたという面があります。そして中央政府との関係は持ちながらも、奥州藤原氏は自らを蝦夷の血が流れていると位置づけていますので、日本古代史を考える上でも律令国家と蝦夷の人々との関係から言っても、一元的に律令国家の一地方政権という捉え方はできないと考えています。

1. 日本列島の歴史における平泉の世界

日本列島の歴史の中で平泉の世界を理解する上で、前史から見ていきますと、日本律令国家自身が東北への眼差しを持っています。7世紀に中国で強大な中央集権的な律令体制による世界帝国を唐が築きました。それ以前は南北朝に分かれていたので、中国の勢力が東アジアに強力には及びませんでしたが、中国で隋そして唐という強大な帝国が築かれた段階で、唐の皇帝が東方の高句麗遠征を始めます。これが640年代の初めです。東アジアの朝鮮半島における高句麗・百済・新羅の三国や、その先の日本列島の倭国といった国々は存亡の危機に立つこととなります。そのときにヤマト王権では、東北方面に向かって阿倍比羅夫が水軍を率いて能登から船出して淳足柵・磐舟柵という城柵を今の新潟県域に築きます。西日本ではのちに防人や烽を置いたり、古代朝鮮式山城を築きますが、日本海側の北日本においても、

大陸からの来襲に備えるかのように、北方まで阿倍比羅夫が情勢を窺いに北上します。7世紀半ばのヤマト王権では日本海側北方への眼差しは非常に熱いものがあったと思います。それは東北太平洋側に対しても一緒に、それ以前から東山道・東海道を軸にヤマト王権が東方に勢力を伸ばしていたわけですが、太平洋側の北上川沿いにも、ヤマト王権、そして律令国家が7世紀末から城柵を置いています。先ほど述べた阿倍比羅夫も、淳足柵・磐舟柵などを日本海側大河川の河口部に置いて、その地域を橋頭堡にしながら支配領域を北方に広げようとしています。一方、太平洋側も、北上川沿いに城柵を置いて勢力を北方に進めていきます。7世紀末には仙台市郡山遺跡が置かれ、724年には多賀城（宮城県多賀城市）が置かれます。多賀城が陸奥国府として位置づけられ、鎮守府もそこに置かれます。なお最近、多賀城で鎮守府の文書を作成した実務官衙の木簡が出土し、具体的に多賀城に8世紀奈良時代の鎮守府が置かれていたことが明らかになりました。

律令国家が城柵を拠点にしながら北方に勢力を伸ばしていくときの世界観を示すものに、多賀城第二期の外郭南門を入ったところにある多賀城碑があります。これは762年に藤原恵美朝臣朝獮が多賀城の改修をし、南に拡張して立派な南門を作ったときにその内側に置いた石碑です。その中に地理観として、多賀城の位置を「京を去ること一千五百里」、その次に「蝦夷の国界を去ること一百廿里」と書いてあります。都から一流貴族の藤原恵美朝臣朝獮が来たときに、多賀城の位置を示す地理感覚として、京からこれだけ離れ、蝦夷の国との間が百二十里離れ、その次が東海道の常陸国からの距離、その次に下野国が書いてあります。陸奥国は東山道で白河関を越えて下野から陸奥に入りますが、多賀城に来る東国軍団鎮兵達も原則は東山道からやってきます。「下野の国界を去ること二百七十四里」、「常陸の国界とは四百十二里」と書いてあります。最後にあるのが北方の北方民族で、「靺鞨の国界を去ること三千里」ということです。陸奥国司として来た中央の律令貴族は、蝦夷との国界も視野に入っていますが、さらに北方の北方民族の靺鞨族を意識しています。これはシベリアのあたりにいる北方民族ですが、三千里離れたところに靺鞨の人たちがいるとあります。阿倍比羅夫も淳足柵、磐舟柵からさらに北上し、津軽や渡島の蝦夷と交流したという記録が7世紀代に残っています。また『続日本紀』養老4年（720）年条には、渡島津軽津司たちを靺鞨国に派遣して彼の地の様子を見させたとあります。蝦夷の地の先には北方民族との境界がある。そこまで見通して、平泉の経済基盤のひとつの有力な基盤に北方との交易がありますが、それ以前から律令国家も北方との交易を視野に入れていたと言えると思います。

平安時代には、国家がまず国境をおさえて蝦夷や北方との交易を独占するべきで、摂関家の者が北方の蝦夷たちと独自に良馬や鷹の羽を交易することを禁止するという太政管符が出されています。平安京で内向きの政治を行ったと見られがちな摂関家も、使者を派遣して蝦夷あるいは北方の人々と交流していたことが、禁止する法令、太政管符などからわかります。そういった北方との交易は、律令国家も当然考えていました。陸奥国から都に送るべき貢納物を見ると、北方産物があります。北方に勢力を広げるのは蝦夷社会と衝突することにもなりますが、律令国家は城柵を経営しながら北方との交易もめざしたわけですね。三八年戦争と呼ばれる律令国家と蝦夷との戦いの展開は今日は触れませんが、その後で奥州藤原氏が出るまでの過程では、前九年、後三年というふたつの大きな合戦が展開します。昔は前九年の役・後三年の役と呼びましたが、今は前九年合戦・後三年合戦と呼ぶようになっています。「役」というのは、正しいものが悪いものを攻めることを儒教的な格付けを込めて「役」と言います。近代で言えば、日清戦争のことを大日本帝国は明治27・8年戦役と呼んでいます。私は、前九年の安倍氏や後三年の清原氏を悪者だという一方的な見方で歴史を論ずるべきではないと思いますので、「役」と呼ばないで「合戦」と呼んでいます。その中で、律令国家時代の蝦夷の世界から安倍氏の勢力あるいは清原氏の勢力があり、それを藤原氏の勢力が引き継いでいきます。

奥州藤原氏は清衡が平泉に都を開くときに中尊寺を作ることにはじまります。「中尊寺供養願文」は、性格には様々な意見もありますが、私は奥州藤原氏のあり方を表明しているものとして見られるかと思っています。そこで、藤原清衡は、「東夷遠酋、俘囚上頭」と自らを称しています。清衡の父である藤原経清は、元来は陸奥国司の源頼義の下で在庁官人として律令国家側にいましたが、妻が安倍氏の娘で安倍氏側につき、前九年合戦では最後に源頼義によって首をノコギリ引きされるという形で殺されてしまいます。安倍氏も律令国家側との関係がありますが、蝦夷系の血を受けていると自らを位置づけており、奥州藤原氏もそう自らを位置づけています。後に三代の藤原秀衡が鎮守府将軍に任命された際、都の有力貴族である藤原兼実は、自分の日記『玉葉』に「奥州の夷狄秀平が鎮守府将軍に任ず、乱世のもと」と記しています。これは平氏政権によって任命されたわけですが、摂関家の藤原兼実は、夷狄である藤原秀衡が律令国家側で蝦夷と戦う鎮守府将軍に任命されることは乱世の元であると日記に書いています。律令国家側の意識でも、奥州藤原氏は夷狄であるという見方であることがわかります。ただし、奥州藤原氏は摂関家とも密接な繋がりを持ち、そして院である鳥羽院・白河院とも密接な関係を結びながら、院近臣と非常に仲良く付き合っています。中央と喧嘩しているわけではないけれども、独自性を維持しているという政権だと思います。そういう中で、国府の多賀城に入るのではなく、平泉に都を築きます。白河関から外ヶ浜まで一里ごとに黄金の卒塔婆を置いたと言われていました。藤原恵美朝獯の時、蝦夷の国界まででしたが、そこから北の陸奥湾までの陸奥国の中間地点に、中尊寺・平泉があるということです。南は陸奥南部、白河関までになります。後に四代藤原泰衡が源頼朝に攻められたときに、防衛線を張る最前線は国史跡の阿津賀志山防塁の二重堀で、福島県の伊達郡国見町になります。

平泉文化の特徴は、八重樫忠郎さんが平泉セットと言われましたが、かわらけと中国製陶磁器、国産陶器の出土遺物です。北陸の珠洲焼や東海地方の渥美焼・常滑焼の大型甕までが来ており、一度使いのかわらけを使った宴会を何度もやって、何十トンというかわらけが出土するわけです。そういう特徴のある文化を築いたと言われていました。後でもふれますが、柳之御所遺跡の発掘調査ではさまざまな遺構・遺物が見つかり、奥州藤原氏の政権としてのあり方が見えてきます。そして、源頼朝が平泉まで来て、こんな都があるのかと驚いた。中尊寺で二階大堂があると目を見はるわけです。その後、鎌倉に戻って二階大堂を建てます。頼朝は平泉を見て、鎌倉を築くということでした。中世都市の前章が平泉であって、平泉を築いたときには鎌倉を見ていたわけではない。白河あるいは鳥羽の都市プランを参考にしながら平泉が築かれたと思います。その後の中世都市を見てから築いたものではない、むしろその前章になるのが平泉の都市的要素、都市性ではないかと思っています。

日本史全体で言うと、平泉がその後の時代に与えた影響はいろいろあります。政治的なことは後で触れますが、文化的には松尾芭蕉の『おくのほそ道』やそれ以前には西行が来ています。吉野以外にこんな桜の名所があるのかという歌があります。また、鎌倉幕府が奥州藤原氏を滅ぼした後に、中尊寺の経蔵や仏堂を保存するために、保護措置をします。平泉と中尊寺、仏教文化が保護され守られていく、それは時代を通して近世・近代にまで及んでいるというふうに思います。

2. 奥州藤原氏

2.1 藤原経清

最初に藤原氏の前章として清衡の父の経清の話をしていきます。律令国家と蝦夷との戦いが、九世紀後半の大きな反乱である元慶の乱でだいたい終わります。蝦夷は概ね分散的な社会で、強大な権力あるいは国家を築くところまで結合しないと言われていました。律令国家はふたつの政策で対蝦夷政策を進めました。ひとつは饗給政策と言い、蝦夷の人たちにご馳走し贈物をして帰すもので、律令国家の蝦夷政策の基調

になります。六国史を見ると、田夷や山夷に律令国家側が禄を与えており、蝦夷は租税を納めませんが律令国家が一方的に給料をあげています。反抗する蝦夷のことを麤蝦夷といいますが、友好的な蝦夷の熟蝦夷には、一方的にサラリーをあげるという政策をしております。三十八年戦争が印象的ですが、一方で律令国家はずっと東北政策としてそういう饗給政策をしています。戦後四〇年以上の考古学の成果として、東北地方の城柵は、当初は軍事的な砦であったという意識が強かったのですが、多賀城の内郭や鎮守府胆沢城の内郭は都と同じ築地塀による区画で役所のような形態です。現在第Ⅱ期で整備されている多賀城の正殿の前は東脇殿と西脇殿の間に石敷きの広場があり、礎石建ち・瓦葺きの正殿があります。これは決して軍事的な砦という性格ではなく、蝦夷にご馳走を食べさせたり、律令国家の威厳を示したりといった施設です。アメの政策である饗給政策があり、もうひとつはムチの政策があります。これは懐かない蝦夷、麤蝦夷を軍事的に制圧していくものです。しかも、夷をもって夷を制するとして、懐いてきた蝦夷を使って反抗する蝦夷を倒していくという形をとります。全国に六十いくつの国が置かれて国司の職掌が律令に記されていますが、陸奥と出羽と越後の国司だけは「饗給と征討、斥候」の任務があります。斥候は遠方の情勢を探ることです。有名なものでは、十三世紀のモンゴル襲来という文永・弘安の戦いの際モンゴル軍が九州を攻めてきたときに北方でも動きがあり、北海道のほうから攻めてくるなど色々動きがありました。そういう意味で斥候は大事な任務です。この三つが陸奥・出羽・越後の国司の任務として律令に定められています。先ほど申し上げた9世紀後半の元慶の乱のときには、秋田県八郎潟周辺の蝦夷の村々が共同して強大な勢力をもち、圧政を敷いた出羽介が統治する秋田城を攻め落とし燃やしてしまうという大きな事件があります。蝦夷側の勢力は律令国家に対して、雄物川以北は蝦夷の地にしてくれという要求を堂々と出します。最終的には優れた文人貴族である藤原保則が出羽国司に任命されて無事に治めてしまいます。またはやはり非常に有能な将軍、蝦夷の言葉もよく理解した小野春風が派遣されてそれほど戦わずに蝦夷と平和的に乱を取束することに成功します。その後夷狄との戦いも治まったと六国史に書かれているわけですが、ただしその後も出羽俘囚の乱と称するものがないわけではなかった。そして、11世紀になって起きるのが前九年の合戦です。

陸奥国の中でも奥六郡は俘囚蝦夷系の人々の力が強いところで、六箇郡司あるいは東夷の酋長と呼ばれるのが安倍頼良です。奥六郡の一番南側には衣閔があり、そこから南は多賀城の陸奥国府の勢力が及ぶ範囲です。当初は安倍氏も国司と仲良くやっついこうとしますが、最終的に戦うという形になります。陸奥守も出羽国の秋田城介という秋田城で軍事力をもつ出羽国司に助けを求めて安倍氏を倒そうとしますが、鬼切部の合戦で負けます。後に源頼義が陸奥守鎮守府将軍になり、安倍頼良は最初は恭順を示しますが、息子たちが処罰されそうになった段階で反旗を翻すことになります。戦いの過程で在庁官人であった藤原経清や平永衡は安倍氏の娘を妻に迎えており、追い込まれるかのように安倍氏側につきます。当初は安倍氏が強いのですが、源頼義は最終的に出羽の清原氏の助けを借りてようやくそれを倒すわけです。このとき面白い記事は、安倍氏側が衣閔の南側まで進出したときに、藤原経清が新しく支配領域に加えた地域に対して「白符を用いて赤符を用いるな」という命令を出したとの『陸奥話記』の記載です。白符は白い紙の文書の命令書で、符は上の役所が下の役所に命令を下す文書のことで、一方、陸奥国府が発行する命令書は陸奥国印という印がたくさん押してあり、朱印が押してあるわけで赤く見えます。安倍氏は印を持っていないので、捺印してない白紙で命令の文書を出す。つまり、陸奥国府の印鑑を押してある文書の命令には従わずに、安倍氏が発行した文書に従えということです。その後清原氏の援軍が来たことともに、源頼義は北方の蝦夷に背後から安倍氏を攻撃するように要請し、北方の蝦夷を味方につけようとしています。「夷をもって夷を制する」、これは律令国家のもともと目指すところです。その北方の蝦夷を説得するために安倍頼良は北方へ行くときに伏兵に遭って矢が刺さり、亡くなってしま

います。次の貞任、宗任の世代にまだ戦いは続きますが、最終的に安倍氏は厨川柵の戦いで破れて滅んでいきます。最後に厨川柵で藤原経清は捕まり、首から下を埋められて刃こぼれした刀でノコギリ引きに首を引かれて殺されます。源頼義としては自分の部下だった者が敵の安倍氏側について、「赤符を用いるな白符を用いろ」として、飼い犬に手を噛まれたみたいなこともあり、最も憎い敵ということでそういう形で殺してしまいます。そして、経清の妻が生んだ子供が藤原清衡で、まだ赤ん坊の清衡を連れ子として清原武貞の妻になります。安倍氏を倒した後、清原氏が藤原経清妻の安倍頼良娘を自分の妻にし、その子供も一緒に養育していくわけです。それが奥州藤原氏初代の藤原清衡になります。

2.2 奥州藤原氏三代

(1) 初代藤原清衡

前九年合戦の後、律令国家においては清原氏がもっとも優遇されて、奥六郡の支配権を得ていきます。源頼義も活躍しましたが、軍勢も頼義の軍が三千で清原武則の援軍が一万と書いてあり、律令国家は冷静に判断して、前九年合戦でもっとも活躍したのは清原氏だという判断もあったと思います。もちろん頼義も高く位置づけられてはいますが、清原氏が陸奥出羽に勢力を伸ばします。清原氏の中で、清衡の母が清原武貞と再婚して生まれたのが家衡です。また武貞と正妻との間に生まれた真衡と3人の子供が清原氏にいて、その間で戦いが起きたのが後三年合戦です。後三年合戦は最初は清原氏の嫡子として当主になった真衡対清衡・家衡兄弟との戦いですが、源義家が陸奥守として介入していきます。まず最初は清原真衡が有利に立つ、ところが清原真衡が頓死してしまい、義家が奥六郡の北の方を家衡、南の方を清衡が統治するよう裁定するわけです。南三郡のほうが有利だということがあったと思いますが、同じ母を持つけれども連れ子の清衡に対して家衡は清原の子供である自分のほうが上に立つべきだという意識があり、奥六郡の北の方を与えられておもしろくないわけです。今度は家衡対清衡の争いになり、清衡は家族が殺されたりしますが、源義家の後援のもとで、清原氏を代表する家衡との戦いになります。結局、出羽の金沢柵で清原氏が滅び、最終的に生き残ったのが藤原経清の息子であった清原清衡で、父の名前を引き継いで藤原清衡となります。この後三年合戦は陸奥守の源義家が清原氏を滅ぼす戦いになりましたが、勅許を得た戦いではなく私戦と位置づけられ、源義家は恩賞を得ることはできませんでした。『後三年合戦絵巻』では「首を道に捨て、空しく京へのぼりけり」と書かれているように、清原家衡や武衡を滅ぼしたにも関わらず、なんら恩賞がなかったわけです。従う武士たちに私財をもって恩賞を与え、このことが源氏その後東国に伸びていく元になったと言われています。

そして、藤原清衡が館を江刺の豊田館から平泉に移して、中尊寺を築いていきます。後三年合戦の後、義家が陸奥守を離れることになり、奥六郡と清原氏が治めていた山北三郡が藤原清衡の領域になります。平泉の開府、中尊寺の造営となっていくわけです。黄金や馬産、それから海獣の皮、北方の鷹の羽だとか昆布などの北方産物などの経済基盤を背景に、撰閥家にも接近していきます。中尊寺の造営当初からの規模は、金色堂を見ていただければわかると思います。清衡は紺紙金銀交書一切経という紺色の紙に金で一行、銀で一行、一行ずつ金泥と銀泥で交互に書写した一切の經典という数千巻におよぶ經典を写経し、それを中尊寺の経蔵におさめます。また、その経蔵の所領として骨寺莊園を中尊寺に与えます。中尊寺は奥州藤原氏の世界にとって世界の中心になる寺として位置づけられると思います。金色堂では南方産の夜光貝の貝殻をふんだんに使った螺鈿などが使われています。平泉文化は決して国内レベルのみでなく、中国産の一流の陶磁器が来ていることも含めて、東アジアレベルでも国際的交流のひとつの中心になった場所だと言っていると思います。そしてもちろん北方とも交易し、中央の平安京の文化ともやりとりし、金売り吉次の伝承がありますが、撰閥家や平氏政権、院政と堂々と渡り合いながら独自

のあり方を模索し、東国の源頼朝政権とも堂々と渡り合いながら独立を目指したと位置づけられると思います。

(2) 二代藤原基衡

三代秀衡のときが一番平泉の勢力が大きくなった頃だと思いますが、清衡の息子の二代基衡の時には六郡・出羽押領使と言われ、毛越寺を創建しています。基衡妻は観自在王院を作っています。優美な庭園と、残念ながら今は建っていませんが豪壮な、都の寺と遜色ない、むしろ都より立派な寺院を築いています。特に有名なのが本尊の話で、本尊の薬師像を平安京の雲慶という仏師に依頼します。雲慶と言っても有名な運慶・快慶の運慶ではなくて、慶派の仏師だと思えますけども、その丈六仏があまりに立派なため、院が都から外に出してはならないと命令を下したくらの、当時最高傑作の仏像を作ります。その後、摂関家や院に贈物をして院の禁制を解いてもらい運んできたわけです。丈六仏を運ぶのも大変だったと思いますが、毛越寺の本尊になっています。基衡の代では、陸奥守と争ったり、摂関家とも所領をめぐる渡り合ったりしています。役職の上では国司の部下にあたりますが、是々非々ということかと思えます。また基衡の娘は太平洋側の福島県いわき市の岩城氏に婚姻して白水阿弥陀堂という阿弥陀堂建築の、国指定名勝の浄土庭園をもつ伽藍を作ります。中尊寺における大池、毛越寺、観自在王院、そして無量光院のような浄土庭園をもつ寺院が福島県の浜通りまで奥州藤原氏との関係で広がると言われています。

(3) 三代藤原秀衡

三代の秀衡は、母は安倍頼良の息子の安倍宗任の娘であり、都の貴族であり平泉に迎えた藤原基成の娘を正室に迎えます。奥六郡と陸奥出羽押領使となり、のちに鎮守府将軍になります。さらにこの時期に天下三分の状況となり、西日本の平氏政権と関東の頼朝政権と奥州藤原氏の政権と言われたりするように、平氏政権が源頼朝と対抗する上で奥州藤原氏を頼ります。関東の源頼朝を牽制する上でも平氏政権は奥州藤原氏を高く位置づけて、秀衡を陸奥守にします。平泉はこの秀衡の時代に一番勢力が広がると見ていいと思います。彼は都の院の近臣などとも相当の交流があって貢金・貢馬をし、これが金売り吉次の伝承につながるわけですが、都と密接な結びつきを持ちます。例えば高野山の大塔を建てるときや、東大寺の再建にも膨大な協力をします。平重衡の焼き討ちで東大寺が焼け落ちた後、俊乗房重源が東大寺の鎌倉再建をします。いわゆる勸進帳の時代で、源義経が秀衡を頼って逃れてくるときの安宅関での弁慶との勸進帳の物語が有名ですが、勸進帳というのは東大寺再建に勸進する僧侶は関所を通行できる権利を持っているということです。また、西行が奥州藤原氏に東大寺再建の協力を求めるために平泉に来ています。最終的に奥州藤原氏が滅んだため、後白河院と源頼朝が建てたようになっていますが、重源による東大寺再建には奥州藤原氏も相当力を加えていると思います。

秀衡は源義経を匿い、義経を押し立てて息子たちが協力して藤原氏の政権を守るようにと遺言します。ところが泰衡が頼朝の圧力に負け、義経を倒してしまうことはご承知の通りです。源頼朝は泰衡が義経を殺した段階で藤原氏を倒す名目は無くなるはずですが、全国28万とも言われる御家人の武士団を動員して、奥州藤原氏を攻めてきます。阿津賀志山防塁も畠山重忠の活躍であつという間に越えられ、平泉の滅亡につながっていきます。そして、泰衡は北方に逃れる途中で部下に殺されてしまいます。泰衡は頼朝の言うことに従ったのになぜ攻められるのかと思ったかもしれませんが、頼朝にとって奥州藤原氏は全国の御家人を動員して倒すべき対象だったのではないかと思います。補足になりますが、源頼朝は征夷大將軍になることを切望しています。その前には源頼朝は右近衛大将で、右大将として御家人に命

令を出していますが、征夷大將軍になることで幕府を開くことができます。征夷大將軍でなければならなかったとすることができると思います。源頼義が安倍氏を倒した前九年合戦、頼義の息子であった源義家が清原氏を倒した後三年合戦がありました。前九年合戦のときには源頼義は盛岡の厨川柵まで行って安倍氏の最終本拠地を倒し、藤原経清の首をノコギリ引きしています。頼朝は平泉を制圧して、泰衡の首実見をした後、田村麻呂將軍が陣立てした陣岡で陣立てもしていますが、盛岡の厨川まで全軍を率いてわざわざ行くわけです。平泉を倒したらそこから鎌倉へ帰ればよいようなものですが、厨川まで全軍を進めてそこで先祖の源頼義が安倍氏を完全に倒し清衡の父を殺した場所にまで行って、セレモニーをしています。これは武家儀礼で、源氏の祖先の行ったことをもう一回継承して行うわけです。頼朝は奥州藤原氏がいるから平氏を倒すときも西には行けず弟たちを派遣して平氏を滅ぼしたわけで、征夷大將軍になり蝦夷を倒すことが、武家政権を東国に築く上で必要だったということだと思います。そういう意味では、律令国家以来の対蝦夷という意識で東国武家政権が成立し、そのことは日本史上ずっと後まで、徳川將軍も征夷大將軍として引き継がれます。大きな日本史の流れの中で言うと、北方世界に対峙した軍事の人たちが日本史を大きく左右してきたという面もあるかと思っています。

3. 都市平泉の世界

12世紀の都市・平泉

次に、都市平泉のあり方を見ていきます。まず清衡の時代に中尊寺が建つ、柳之御所遺跡からは12世紀初頭のかかわりが出土し何らかの機能があり、花立廃寺もこの時期という説があります。基衡の時代に白山社や毛越寺、観自在王院、そして大規模な東西道路もこのときに整備されたと思われます。観自在王院と毛越寺の間には立派な車宿があり、牛車が行き交うような幅広の東西直線道路で、これが平泉の都市軸のひとつで東西方向の軸になると思います。牛車が行き交う街は平泉と平安京、そして白河・鳥羽くらいのもので、鎌倉にはそれ程ないのではと思います。そういう平安京系の文化が受容されているわけです。三代秀衡のときに無量光院、柳之御所、伽羅之御所が営まれます。都市軸のひとつの拠点として中尊寺があり、金鶏山もやはりあったと思います。それから四辺に神社が置かれることも指摘されます。そして毛越寺の東南地域に倉町として高屋と呼ばれる、非常に立派な倉庫の高床倉庫群が建ち並びます。平泉の経済的な勢力の象徴になるような立派な倉庫群が営まれており、平泉町による発掘調査で倉庫の実態が分かっています。こうした諸施設の集合体、都市性や都市的要素の集合体として平泉を見ることができると思います。

交通路の上では、奥大道と呼ばれる律令国家に遡るような東山道の延長上の陸上交通路があり、それから北上川は水運の水上交通路として使っています。律令国家の時代でも、奥州市の鎮守府胆沢城では北上川から鎮守府に向かう運河があり、岩手県矢巾町の徳丹城にも北上川と結ぶ運河があります。また盛岡市の志波城は北上川と合流する雫石川とつながっています。都市平泉では、さらに衣川の北側にも接待館遺跡などの遺跡群があり、都市的な景観の集合体として見ることができると思います。街路としては、奥大道と東西道路を中心として色々な道が展開しています。そして、宴会を何度も行っているわけです。律令国家が城柵を拠点にして蝦夷の人を呼んできて饗給するという律令国家側の制度がありましたが、私は奥州藤原氏はこの律令国家の饗給政策を蝦夷の血を受け継いだ者として展開しているのかと思います。かわらけを用いた宴会を何度も何度も行い、宴会のときに集まった有力者に引き出物を与えるような、宴会のときに誰に何をあげるというような賜わり物などを書いた木簡とも言える墨書折敷も出土しています。

さらに中尊寺が天下の中央であり、「中央惣社」として白山社が営まれるわけです。それから三代の

ご遺体を金色堂に安置するという事は日本史上あまり見られないことです。また、古代において一里塚を置くことはあまり記録がありませんが、白河関から外ヶ浜まで一里ごとに木製の黄金を塗った卒塔婆を配置したということです。これも平泉政権独自のものだと思います。

もうひとつ奥州藤原氏政権は、文書行政をしています。先ほどお話ししたように藤原経清のときに安倍氏は印を持っておらず「白符」を用いざるをえなかったのですが、柳之御所遺跡からは「磐前村印」という銅印が出土しています。磐井郡の「磐」、「前」はみちのくちと読むと思いますが、磐井のみちのくちの村の印鑑という銅印です。奥州平泉政権は文書行政、印を使っていたことがわかります。また、近年柳之御所遺跡から表に「馬」、裏に「日記」と書いてある木簡が出土しました。題籤軸と言ひ、紙の巻物の真ん中に割り箸をちょっと長くしたような細い軸があり、その先が将棋の駒のように成型してインデックスになって一本になっているものです。これは、紙の文書を巻物にした時の軸であり、紙の文書の中身は「馬の日記」であるということを見出しとして書いてあるものです。平泉政権、奥州藤原氏政権の経済基盤となったのは馬産です。日記というのは毎日、何匹どこからきたとか何匹だれにあげたとか馬の出入りを記録するような文書で、それが巻物になっていて、その軸がこの木簡なのです。柳之御所で文書行政を一所懸命やっていたという姿がわかり、安倍氏の政権とは違うと言えるかと思ひます。

平泉文化と日本史

清衡は紺紙金銀交書一切経を書かせていますし、基衡も紺紙金字の經典を作っています。一切経は数千巻の經典を書くために見本が必要になります。秀衡のときには宋版一切経という当時中国で一番最先端の一切経を中国の明州で購入し、奥州まで運ばせています。中央の大寺院でも喉から手が出るぐらい欲しいものを、アジアで一番良いものを直輸入してるということです。写経するためには紙や筆や墨が必要ですし、写経生をたくさん雇わないとできないすごい大事業です。また写経が終わった後、經典を使った大がかりな法会を行います。これは都に匹敵するというより、都より立派な法会を平泉で行っています。同じようなことは平氏も行い巖島神社に伝わる平家納経がありますが、それに匹敵することを奥州藤原氏も行ってたと思ひます。

そして中国産の陶磁器や、国産陶器も東海地方の渥美・常滑の大きな壺が来ています。東海のものはおそらく北上川を遡ってくるわけですが、器としてでなく中にいろんな有益なものをおさめて運ぶ容器だと思ひます。一方で、能登半島の珠洲焼の大きい甕は日本海側から来ていると思ひますが、出羽側から運ばれたことになります。そして金色堂の螺鈿の夜光貝は、現在の沖繩あたりで獲れる夜光貝がふんだんに使われています。それを手に入れるのは、宋版一切経も含めて、アジアの広域な交流・流通の中の一つの拠点と言ってもいい世界が平泉にはあったかと思ひます。北方産物は、自分のところで交易したものを都の平安京に持っていきます。北方産物は海の獣の皮だとか鷹の羽だとか、あるいは昆布です。平川南さんが「えびすめ」と指摘されますが、蝦夷の昆布のことです。北方の産物は非常に優秀な物品で、先ほどお話ししたように、撰関家の子弟が争ってこれを求めに東北まで来たという史料があるわけです。

このように平泉の都市性を色々なところで見ることができます。国府とも違う、都市と言えら思ひます。そして、泰衡が逃げるときに火をかけてもいますが、鎌倉幕府は中尊寺や毛越寺を全部壊すことはしません。やはり見てすごいということで、中尊寺や毛越寺の僧たちが一所懸命訴えたこともあり保護しています。鎌倉幕府は頼朝自身が平泉の寺院を修理させていますし、1288年に金色堂の旧覆堂を建ててもいます。そして、重要文化財になっている経蔵も幕府側が建てています。平泉の文化は、頼朝が

鎌倉を作るときに参考にして二階大堂を建てたような対象として目に映っていたということで、中世都市の前章と言っても良い、そういう位置づけが日本都市史のなかで出来るだろうと思います。

おわりに

今日私は自分なりの都市史の考え方に基づいて「都市平泉」と話しましたが、残念ながらこれがイコモスの専門家にはなかなか伝わっておりません。これは一つは、日本史学の研究成果が世界にあまり発信されていないということです。ヨーロッパの人は自分達を中心にした歴史観、西洋中世都市を中心にした都市の概念からみて平泉は都市ではないとなっているわけです。奈良や京都の平城京や平安京は古代都市としてすでに認められて世界文化遺産になっていると思います。その点はもうクリアできたと思いますけれども、都市平泉のあり方は、まだそういう意味では日本都市史の中で位置づけられ、それを世界の人に理解してもらえるようになるまで、日本史学の研究成果が発信できていないと思います。

残念ながら、これは私ども日本史の研究者の努力不足という面もあると思います。私は、日本史学は世界的に見ても非常に緻密で重要な研究成果をあげていると思います。古代史、中世史、近世史、近代史の成果はそれぞれありますが、それが日本国内では理解されているものの、世界の人に素晴らしい研究成果があまり知られておらず、残念で悔しく思います。またヨーロッパの都市史の枠組みを相対化して、世界の都市史の中で平泉を位置づけるような方向が必要だと思えます。平泉の関係でも岩手県教育委員会で色々な国際研究集会を進めてきていますが、さらに欧米の研究者にも日本における都市史を理解していただくようなことが必要かと思っています。

もうひとつは、奈良の都平城京の場合、発掘調査成果によって都市的な景観あるいは都市における流通の発展だとか社会的分業の展開などが考古学的にも証明されてきたと思います。それに近いことを、平泉でも、都市民としてどういう階層の人々がいてどういう生活が実態として平泉で展開し、あるいは人口何人くらいいたかなども含めて、具体的な像として解明されていくと良いと思います。例えば平城京では下級官人の生活した空間やそういう人たちがどういう食器で食事していたかがわかっています。そして、貴族の屋敷は長屋王邸などでどういう経済基盤で生活をしてきたか具体的に見えてきているわけです。そういうところをさらに充実して示すことができれば、12世紀の日本を代表する古代から中世への転換期の都市であり、古代の都城とも律令国家の地方都市である国府とも違う形で、中世都市の前章となるような都市のあり方としての平泉を位置づけることができると良いと思っています。さらに浄土・仏国土への信仰についても、文化は人が作るもので、人がいないとできないわけです。庭園だけ、寺院建築だけというのが現在の世界文化遺産の資産把握の考え方のような気がしますが、それだけではなくそれを信仰したり建物を建てた人、奥州藤原氏のあり方やそれを築いた平泉文化を担ったあるいはそれを建てた人々にも目を当てるようなになれば有難い。そうすれば、色々な形で様々な都市的要素や都市性が、欧米の方にも理解いただけるかなと思っています。以上で私の話を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

引用参考文献

- 入間田宣夫・本沢慎輔編『平泉の世界』高志書院、二〇〇二年
入間田宣夫編『兵たちの時代Ⅰ 兵たちの登場』高志書院、二〇一〇年
大石直正『奥州藤原氏の時代』吉川弘文館、二〇〇一年
川合康『源平合戦の虚像を剥ぐ 治承・寿永内乱史研究』（講談社選書メチエ）講談社、一九九六年
工藤雅樹『平泉への道－国府多賀城・鎮守府胆沢城・平泉藤原氏－』雄山閣、二〇〇五年
斉藤利男『平泉 よみがえる中世都市』（岩波新書）岩波書店、一九九二年
斉藤利男『平泉－北方王国の夢－』（講談社選書メチエ）講談社、二〇一四年
佐々木邦世『平泉中尊寺』（歴史文化ライブラリー）吉川弘文館、一九九九年
佐藤信編『世界遺産と歴史学』山川出版社、二〇〇四年
高橋崇『蝦夷の末裔』（中公新書）中央公論社、一九九一年
高橋富雄『奥州藤原氏四代』（人物叢書）吉川弘文館、一九五八年
高橋富雄・三浦謙一・入間田宣夫『図説奥州藤原氏と平泉』河出書房新社、一九九三年
新野直吉『古代東北の覇者』（中公新書）中央公論社、一九七四年
樋口知志『前九年・後三年合戦と奥州藤原氏』高志書院、二〇一一年
平泉文化研究会編『奥州藤原氏と柳之御所跡』吉川弘文館、一九九二年
平泉文化研究会編『日本史の中の柳之御所跡』吉川弘文館、一九九三年
八重樫忠郎『北のつわものの都 平泉』新泉社、二〇一五年
柳原敏昭編『平泉の光芒』吉川弘文館、二〇一五年



図1 東アジアの中の日本列島



図2 12世紀の東北地方



図3 世界遺産の登録資産と関連資産



図4 平泉の関連遺跡の位置



図5 平泉町内中心部の遺跡と道路位置

日本中世における平泉寺の立地をめぐる若干の問題

伊藤 博 幸

はじめに

中世奥州平泉の歴史や文化を考えるにあたり、「平泉」の地名がいつ、どのようにして定められたかは、その地名の意味や消長関係の検討を含めて根本的な問題である。

報告者はこれを考えるに際し、はじめにわが国における「平泉」地名問題をその成立に遡って考え、次いで「平泉思想」がどのていど国内で展開していたかを検討するために、「平泉寺」をトピックに現地調査を実施してきた⁽¹⁾。今回は、この平泉寺の現地調査に基づいて、立地問題を中心に報告する。なお、山麓・山間に立地する寺院を山地寺院、低丘陵・小台地上に立地する寺院を平地寺院として分類する。

1. 日本国内の平泉寺の現況調査

日本国内の平泉寺は、管見による限り、6か所のみである(表1)。言うまでもなく、所在地の寺院の読みはすべて音読み「へいせんじ」である⁽²⁾。以下、各寺院の概要を記す。

①は平清水焼で有名な山形市の千歳山平泉寺である。天台宗。行基開創、慈覚大師中興とする。山形市の東郊千歳山(標高471m)南麓、標高約200mの須川支流の恥川右岸に南面して立地する(図1・写真1)。山地寺院。伽藍構成は、山門を入れて正面に客殿が、その東北奥の中腹に本殿が配置される。客殿には平安時代後期の釈迦如来坐像が祀られ、本堂は平安時代中期の本尊大日如来坐像を納める大日堂である。この場合、千歳山大日堂の別当が平泉寺とする。本堂坂の東の林にある池は中興慈覚大師が錫杖で穿った霊池とされ、地名平清水や寺号平泉寺はこの池に由来するとされる。地名平清水はもとは平白水と書いたともいう。源頼朝の祈願所ともいわれる。大日堂左手(西側)の裏山には山腹を造成して白山権現を祀る白山社が立地する。伽藍は、山の地形に合わせて造成した中規模のものである。



図1 千歳山平泉寺(●印)地形図(「山形」5万分1)



写真1 千歳山平泉寺

②佐渡市の如意山平泉寺は丸山字平清水にある。真言宗。永承5年(1050)頃の開創伝承をもち、海尊上人再興とする。佐渡市の南方、女神山(標高593m)・男神山・紅葉山により三方を囲まれるようにして、谷奥の標高200mの中腹緩斜面に南面して立地する(図2・写真2)。山地寺院。もう1つの寺伝

では奥州平泉の榎五郎が、現本尊である毘沙門天を負って諸国修行中に当地に来て、元禄期に11世賢盛とともに再建したという。正面本堂には阿弥陀如来を祀り、その右奥には毘沙門天を祀る元禄5年(1692)建立と伝える毘沙門堂がある。毘沙門堂の手前には「いぼ取り池」と呼ばれる泉池(霊泉)がある。代々檀家総代を務める榎家を通称平清水ともいう。伽藍構成は小規模。



図2 如意山平泉寺(●印)地形図(「赤泊」5万分1)

写真2 如意山平泉寺

佐渡にはもう1つ、佐渡市の中心金井町に多聞寺がある。真言宗。寺伝でははじめ天台宗で平泉寺といったとする。標高80m前後の丘陵上に立地する平地寺院(図3)。正面に本堂を配し、その右手に本尊毘沙門天(多聞天)を祀る毘沙門堂がある。毘沙門堂前に「百足水」と呼ばれる泉池があり、平清水地名の由来とする。この他境内には、鐘楼、白山社などがある。山号は現平泉寺と同じ如意山、現字名も平清水である。伽藍構成は中規模である。



図3 佐渡多聞寺(●印)地形図(「相川」5万分1)

表1 日本における平泉寺一覧表

No.	名 称	所 在 地	宗 派	開創伝承	本 尊	関連地名	その他
①	千歳山平泉寺	山形市平清水	天台宗	行基	大日如来 釈迦如来	平清水 平白水	慈覚大師中興、林泉 霊池
②	如意山平泉寺	佐渡市畑野町 丸山	真言宗	伝 永承5年頃	阿弥陀如来 毘沙門天	平清水	海尊上人再興 奥州平泉の榎氏が 再興
③	霊応山平泉寺	勝山市平泉寺町 平泉寺	天台宗	泰澄大師	十一面観音 阿弥陀如来 聖観音菩薩	平清水	林泉御手洗池、秀衡 関連伝承あり
④	鳳凰山平泉寺	愛知県知多郡 阿久比町棕岡	天台宗	慈覚大師	不動明王		平安末期の木造阿 弥陀如来
⑤	五郷山平泉寺	三重県伊賀市 西湯舟平泉寺	浄土宗	文安年間	阿弥陀如来 勢至菩薩 観世音菩薩	泉ヶ平	文禄年間、専誉上人 中興
⑥	豊原山平泉寺	福岡県京都郡 荏田町上片島字 平泉寺	浄土宗		地藏菩薩 薬師如来	平泉寺	14C末に戦火で焼 失後廃寺

③はいわゆる福井県の勝山市白山平泉寺あるいは越前平泉寺である。天台宗。養老元年（717）泰澄大師開山とする。当初の字名は字平清水といい、古代末期以降比叡山延暦寺の勢力下に入り、霊応山平泉寺として知られるようになった。勝山市内中央を北西流する九頭竜川の東方、霊峰白山（標高2,702m）から西に延びる報恩寺山（1,357m）の麓、標高260～300mの越前側の登拝口にある（図4・写真3）。境内は、尾根筋が西から東へ傾斜して奥に昇り詰める形態で、一本の尾根に沿って伽藍が配置される山地寺院の典型。現本尊は十一面観音・阿弥陀如来・聖観音菩薩である。

北と南は谷地形で、北に淀川（浄川）、南に女神川が西流して地形を限る。元来が霊山としての白山信仰の拠点である。記録では、はじめは平泉と呼ばず、「越前白山社」「白山」とあって神社を主体とした表記である。『縁起』等によれば、泰澄大師は境内の林泉で祈祷したところ、白山神が現れ、その導きで白山の頂上を極めたという。その林泉が現在の参道左手（北側）にある御手洗池であり、字名平清水、平泉寺の由来とされる。天文6年（1537）の奥書をもつ『霊応山平泉寺大縁起』には「秀衡は寿永2年（1183）、白山へ銅像2体を奉納、平泉寺へは釣鐘を寄進。そして自分の住む城郭を平泉館と改め、その後、愛孫1人を平泉寺に遣わした」と記され、これが奥州平泉地名が越前平泉寺に由来するという伝承を生む。越前白山周辺には、さらにいくつかの奥州藤原氏に係る伝承を残すが、すべて秀衡（と義経）に関わってのものである。また、白山神の管理者という意味合いから、白山別当平泉寺ともいわれる。このパターンは、山形市の大日堂別当平泉寺と同じである。遺構は、戦国時代を中心に大規模な坊院（僧侶の住居）群が検出されているが、12世紀にさかのぼる遺構群は、多くはない。伽藍構成は東西方向に展開して、やや大となる。



図4 白山平泉寺 (●印) 地形図 (「越前勝山」5万分1)



写真3 白山平泉寺

④は愛知県知多半島の阿久比町にある鳳凰山平泉寺である。天台宗。慈覚大師開創伝承をもつ。伊勢湾に面する知多半島の中ほど、東流して阿久比川に注ぐ前田川左岸の標高11m前後の緩やかな低丘陵上に南面して立地する(図5・写真4)。平地寺院。山門を入ると、東から阿弥陀堂(客殿)、中央本堂、西に弘法堂が並び、山門すぐ西脇に鐘楼堂がある。『当寺縁起』によれば、慈覚大師円仁の創建で淳和天皇勅願の寺という。山号の由来は、淳和天皇が尾張国知多郡に鳳凰が舞い降りた夢を見られ、それを見てくるように言われた慈覚大師が、天皇の霊夢に因んで鳳凰山と命名したことによるという。文治年間源頼朝が当寺に泊まったともいう。山門の前面、参道西側低地(標高4m)には、慈覚大師掘削伝承をもつ涸れることのない「唐松の井戸」がある。

本堂には本尊不動明王と木造毘沙門天立像を祀る。これらは客殿の木造阿弥陀如来坐像とともに作風を同じくし、平安時代末期の様式。ことに阿弥陀如来像は愛知県下最古の仁平3年(1153)の在銘仏で、県指定文化財である。伽藍構成は諸施設がコンパクトに配置されているが、境内は小規模である。



図5 鳳凰山平泉寺 (●印) 地形図 (「半田」5万分1)



写真4 鳳凰山平泉寺

⑤は伊賀市西湯舟の五郷山松林院平泉寺である。浄土宗。室町時代の文安年間（1444-1448）に創建され、文禄年間（1592-1595）に専誉上人が中興とする。伊賀市は三重県の北端、滋賀県と境を接し、西湯舟は最北端地区となる。交通の要衝である甲賀・伊賀を結ぶ伊勢道（県道133号線）に望む標高約200mの山麓中腹斜面に南面して立地する（図6・写真5）。山地寺院。前面を鞆田川が南流して柘植川に合流する。山門正面に庫裏、左手奥に本堂がある。本尊の木造阿弥陀如来立像は、大きな補修を受けているものの、像のもつ全体的骨格は平安後期の特徴を有することから、伊賀市指定文化財となっている。脇侍に観音菩薩・勢至菩薩を祀る。18世紀中ごろの文書によれば、湯舟村には桂岩寺・山庵寺・平泉寺が記されている。明治初年に廃寺となった桂岩寺・山庵寺は平泉寺が併合し、浄土宗となった。伽藍構成は小規模である。関連地名に、寺の東側一帯を「泉ヶ平=いずみがひら」と呼び、「ひらいずみ」の真逆地名である。



図6 五郷山平泉寺（●印）地形図（「水口」5万分1）



写真5 五郷山平泉寺

⑥は福岡県京都郡苅田町上片島の豊原山平泉寺である。浄土宗。開山伝承は不詳。応永5年(1398)頃、大内氏と大友氏による豊前国の覇権を争った「神田湯の合戦」で、僧兵も加わった大友氏が敗北し、その際多くの寺院が焼失した中で、当寺も灰燼に帰したという。豊前国は周防灘に面する。高城山（標高419m）から派生する大平山（標高約300m）の南麓、独立した標高10m前後の低丘陵上に東面して立地する（図7・写真6）。平地寺院。北を小波瀬川が東流して、河口付近で南を限る長狭川に合流し、行橋市の箕島湾に注ぐ。寺院はその後再建されず廃絶。かつての本尊を祀る薬師堂が東面して建つ。本尊は鎌倉期の薬師如来立像と平安末の作とされる地藏菩薩像で、この制作年代から推すと、寺の創建は古代末から中世初期に遡る可能性がある。伽藍構成は不詳。

また、この寺は古代には「平井寺（へいせいじ）」といわれ、大伽藍を有していたとする。「へいせい」が訛って「へいせん」となったとするものである。



図7 豊原山平泉寺（●印）地形図（「行橋」5万分1）



写真6 豊原山平泉寺

2. まとめ

以上、6ヶ寺の現地調査に基づいて記述してきたが、これをまとめると、次のとおりである。

- 1) 平泉寺はすべて音読み「へいせんじ」で、その分布は山形・佐渡・福井の日本海側と伊勢湾を挟むかたちで愛知・三重、さらに福岡の周防灘に面した場所にある。総体的に北陸、東海、瀬戸内（の入り口）に偏在することが認められる。
- 2) 立地は標高200m以上から10m前後の低丘陵まで多様であるが、立地形態から山地寺院と平地寺院に分けられる。伽藍の規模は、勝山平泉寺のほかは、中規模から小規模のものまでである。
- 3) 現況は、5例が現在も法灯を守っており、福岡県荊田町平泉寺のみ廃寺となっている。
ただし、本尊等は薬師堂というかたちでその中で祀られている。
- 4) 宗派は、天台宗3例、浄土宗2例、真言宗1例で、開創伝承は、古くは行基、慈覚大師、泰澄大師などがある。
- 5) 関連地名として、「平清水」に注目。また、伊賀平泉寺では「いずみがひら」がある。
前者には、山形平泉寺、佐渡平泉寺、勝山平泉寺があり、補足調査で判明した佐渡多聞寺例も追加される。
- 6) ロケーションとして、境内ないし山門前面に霊泉、林池、井戸など浄泉に関わる伝承の苑池が見られる。これは平地寺院はもとより、山地寺院特有の地形にもかかわらず伝承されているもので、「平泉」地名の由来、すなわち平らな土地から泉が湧くという単なる地形起源説話とは、異質なものと理解できよう。
- 7) 奥州平泉や源頼朝・義経との関係を伝承する例がある。ことに源頼朝の信仰と寄進を受けたとする伝承には注意してよい。
- 8) 本尊などの仏像には、当初から所蔵されていたかどうかは別にして、平安時代中期から後・末期にかけてのものが見られる。
- 9) 「平泉寺」の寺号は、ほとんどが一貫していると思われるが（宗派は途中で変わっている可能性がある）、佐渡市の多聞寺の例はそれから外れる。この寺がかつては平泉寺であったという伝承は、字名平清水からも妥当と思われる。ただし、福岡県平泉寺の例は、逆の伝承で平井寺が訛って平泉寺と

なったという。これは後世の付会であろう。

おわりに

現在、法灯を伝える各地の平泉寺には、境内やその周辺に林池、泉池、井戸など浄泉にまつわる伝承がみられることを指摘した。地形的に見ても平地はもとより、山腹斜面、尾根斜面にも泉池がある。これは「平泉」地名の由来、すなわち平らな土地から泉が湧くという単なる自然地名起源説話とは、異質なものと理解できよう。事実、「平泉」や「平清水」の起源説話に境内の苑池に淵源を求める例が多いことも、寺院建立の背景に「平泉」の観念があることを認識できる。「平泉」観念については元来が「穏やかで、波風の立たない平和な理想郷」としてすでに別稿で論じたので詳細はそれに譲るが⁽³⁾、このような観点から、再度各地の平泉寺の建立の背景を考え、さらにネットワークとしての分布論につなげていきたい。

本調査には、現地で多くの方々、諸機関から懇切な教示をいただいた。また、関連文献の存在も合わせてお教えいただいた。いちいちご芳名は記さないが、これらの方々に感謝の意を記して本稿を閉じた。多謝。

参考文献

- (1) 伊藤博幸 2014「平泉」思想と藤原清衡『平泉文化研究年報』第14号 pp.25-30.
伊藤博幸 2015「日本国内における「平泉寺」について—平泉地名と平泉寺—」
『平泉文化研究年報』第15号 pp.51-57.
- (2) 先稿（伊藤 2015）と本稿とで記述の相違がある場合は、本稿が優先するものとする。特に表1は、その後の現地調査も踏まえているので全面改稿に近い。
- (3) 拙稿前掲註（1）。

ポータブル複合X線分析による白磁と青磁の胎土分析 —中国および平泉出土資料の比較検討—

會澤純雄*1*2・平原英俊*1*2・三浦謙一*2・徳留大輔*3

*1岩手大学工学部、*2岩手大学平泉文化研究センター、*3出光美術館

はじめに

蛍光X線は、元素に特有の一定以上のエネルギーをもつX線を照射することにより、その物質を構成する原子の内殻の電子が励起されて生じた空孔へ、外殻の電子が遷移する際に放出される特性X線である。その波長は内殻と外殻のエネルギー差に対応するため、その差は元素ごとに固有となり、蛍光X線のエネルギーも元素に固有である。したがって、蛍光X線のエネルギーを測定することで、測定試料を構成する元素の分析ならびに試料中の目的元素の濃度を求めることができる。このような元素分析の方法を蛍光X線元素分析法(X-ray Fluorescence Analysis, XRF)と呼ぶ。XRFの特徴は、非破壊で測定時間が比較的短時間で済み、適切な測定法を用いれば多元素同時分析もできるなどがあげられる。そのため、XRFは鉱物や金属、生物試料の組成分析、原材料の分析など様々な分野で利用されている。



図1 ポータブルX線回折・蛍光X線分析装置

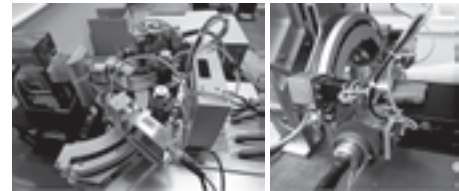


図2 ポータブルX線回折・蛍光X線分析装置



図3 制御用PCとX線遮蔽金属板

本センターで所有するポータブル複合X線分析装置(XRDF; 図1-3)は、X線回折(XRD)と蛍光X線(XRF)の2種類の分析を同一ポイントで行うことができる。本装置の特徴は、非破壊、非接触の分析法で、移動、搬出の制限されている遺物や文化財などの考古資料、いわゆる持ち出し禁止の資料であっても、その場で迅速、正確に同定、解析することが可能である。さらに、測定対象の大きさや形状に制限がほとんどないため、測定対象が大型や異形であっても、非破壊でそのまま測定することができる。

本研究では、本センターと中国浙江省文物考古研究所において国際共同研究を行っている。2012年12月に岩手大学で開催した本センターと浙江省文物考古研究所との共同研究会議において、国際共同研究の一環として浙江省文物考古研究所が所有している考古陶磁器等の化学構造や科学情報を調査・分析することとなった。そこで、本センターが所有するXRDFを中国浙江省文物考古研究所へ持ち込み、考古資料陶磁器を持ち出すことなく研究所内で考古磁器の元素分析を行い、測定データ収集を実施した。

2. 測定条件ならびに資料

浙江省文物考古研究所での測定データ収集は2013年～2014年にかけて3度調査を行った。図4は浙江省文物考古研究所でのXRDFの設置時、図5は浙江省文物考古研究所所有の陶磁器の一部、図6は粘土を用いて磁器を固定し、XRDFで測定している際の写真である。

測定には理研機器(株)製ポータブル複合X線分析装置DF-01を用いた。測定に用いたX線源は

CrKC線（管電流35kV、管電圧0.8mA）であり、図2に示したとおり、キャピラリーの先端から資料までの距離0.5cmの位置からX線を照射し、半導体検出器とマルチチャンネルアナライザーにより測定を行った。回折線を除去するために、2つの角度 $\psi = 55^\circ$ および 60° においてそれぞれ60秒間測定した。また、空気雰囲気下では感度の低い元素の分析にも対応できるように、高純度のHeガスをキャピラリーから資料へ流通させることにより、高感度で測定することが可能である。

定量分析は測定ソフトウェアに搭載されたFP（ファンダメンタルパラメータ）法により行った。測定元素はAl、Si、K、Ti、Fe、Ca、Mnとし、それぞれ酸化物濃度に換算して求めた。

測定場所：中国浙江省文物考古研究所会議室

測定資料：表1

大きく2つの区域、龍泉東区と南区の資料を計測した。龍泉窯で質の高い製品を数多く焼造している龍泉南区（大窯、金村窯）、日本を含む輸出用の製品も数多く焼造していると考えられている龍泉東区合計58点である。平泉出土の中国陶磁器との比較を行うために12世紀代の製品を中心に資料を選択したが、窯間や時代差についても確認する目的もあるため、一部、13世紀代の製品についてもとりあげ計測を行った。

龍泉南区：1980金村y1、1980金村菜園窯、13金村YA3-22TG3①、2012龍泉Y34亭後TG1⑦、2012大窯Y38TG2⑥、13龍Y62TG②

龍泉東区：(79) 龍BY22（金中湾地点）、(81) 雲Y2堆（雲和）

3. 測定結果

浙江省文物考古研究所が所有する陶磁器をXRDFによって測定し、元素分析した結果を表1に示す。元素分析の結果の一部は、昨年度の報告書と重複する資料も記載しているが、組成を比較するため再計算を行った結果である¹⁾。表1の測定位置は、断面が胎土、表面が釉薬を示している。

断面の胎土について、主成分であるSiO₂は60～70%、Al₂O₃は13～20%、K₂Oは8～12%、Fe₂O₃は



図4 中国浙江省文物考古研究所でのポータブル複合X線分析装置の設置

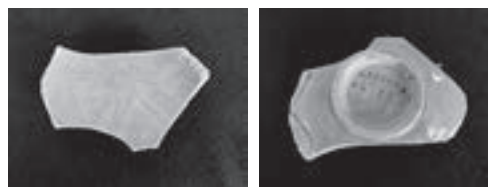


図5 中国浙江省文物考古研究所所有の磁器

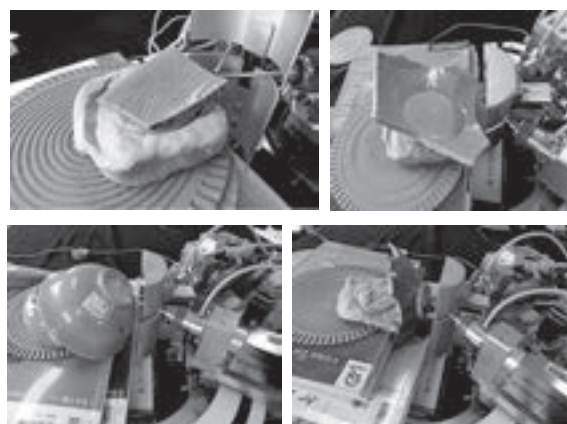


図6 ポータブル複合X線分析時に粘土によって磁器を固定して測定

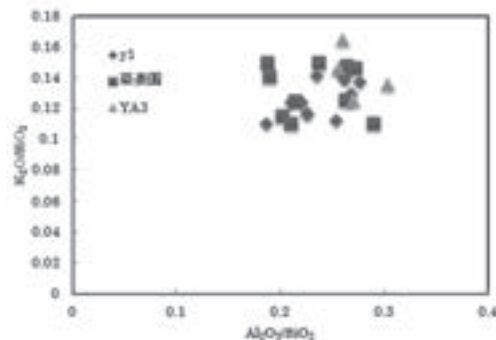


図7 金村窯における地点別の元素組成の様相 (Al₂O₃/SiO₂とK₂O/SiO₂)

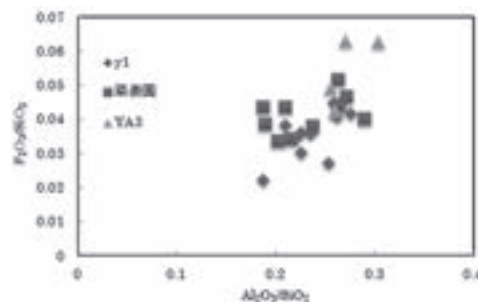


図8 金村窯における地点別の元素組成の様相 (Al₂O₃/SiO₂とFe₂O₃/SiO₂)

2～5%であった。CaOは0～4%程度と含有率にばらつきがみられ、用いた原土の組成によると推察された。その他にTiO₂、MnOは1%以下の含有率であった。

表面の釉薬について、SiO₂は50～60%、Al₂O₃は9～15%、K₂Oは4～12%、Fe₂O₃は1～4%であった。CaOは12～30%程度とばらつきがみられ、窯間による影響が示唆された。また、TiO₂、MnOは2%以下の含有率であった。

本研究では同一窯址において、櫛描文を施文するタイプ（12世紀代）と蓮弁文を施文するタイプ（主に13世紀代）と異なる時期の青磁についても計測を行ったが、両者には胎の組成においては時期による差異は顕著には認められなかった。

一方、地域差については次のような可能性が想定される。本計測を行う以前から、考古学的研究を通して、龍泉窯内には南区と東区が存在し、大窯や金村窯に代表されるように非常に質の高い製品が作られていることが、経験的に分かっている。そのため少なくとも南区と東区では地域差が存在する可能性が想定される。また例えば南区においても大窯と金村窯は地質学的には同じ地域と評価できるが、両者は山を挟んで一定の距離を有しており、青磁の素地土造りなどにおいて地域差が存在する可能性も想定され、それらが元素組成上に表れるという仮説のもとに、資料の計測分析を行った。

つぎに金村窯における地点別の元素組成の様相を図7ならびに図8に示す。図7は金村窯における異なる地点で焼造された青磁のAl₂O₃/SiO₂とK₂O/SiO₂の割合、図8はAl₂O₃/SiO₂とFe₂O₃/SiO₂の割合を示している。図7の様相ではy1地点とYA3地点とではAl₂O₃/SiO₂との関係で見ると差異が見られるが、菜園地点を見ると両者に重複するような形で広がっており、明確な差異は見られない。一方で、図8の様相では、やはり三者は重複する部分は見られるが、少しずつ中心的な分布域が地点別に異なっている。これは特にFe₂O₃の含有率が大きく関わっている。龍泉窯青磁の素地土には鉄分が多く含まれる紫金土を配合することが広く知られる。このためこの差異は青磁作りにおいて素地土を造る際の土の配合の違いが表れている可能性があり、同じ金村窯の地域内でも、各地点あるいは各窯単位でそれぞれ独自に素地土作りを行っていたことを予期させるものである。

4. まとめ

ポータブルXRDFを利用し、磁器資料を非破壊、非接触、資料の大小に係わらず測定が可能であることを示すことができた。今後は、その資料の成り立ちの解明を目標として、出土資料の成分比較、すなわち平泉地域、福建省地域、福岡地域から出土した資料の主要元素の成分と組成を明らかにする調査研究を行い、平泉出土の白磁、青磁の産地推定や白磁、青磁の流通の動態なども調査する予定である。

表1 XRDFによる浙江省陶磁器の元素分析 (%)

資 料	資料名・出土地	測定位置	Al ₂ O ₃	SiO ₂	K ₂ O	TiO ₂	Fe ₂ O ₃	CaO	MnO
JC color2 sample02	1980金村y1採：16	断面	14.9	71.1	8.80	0.643	2.72	1.26	0.548
JC color2 sample02	1980金村y1採：16	表面	12.4	59.0	5.25	0.443	1.51	20.7	0.646
JC color2 sample03	1980金村y1採：4	断面	13.5	72.3	7.93	0.699	1.60	3.21	0.747
JC color2 sample03	1980金村y1採：4	表面	12.9	56.1	7.29	0.449	1.47	21.0	0.739
JC color2 sample04	1980金村y1採：37	断面	16.3	69.2	9.75	0.537	2.48	1.24	0.570
JC color2 sample04	1980金村y1採：37	表面	11.9	56.1	7.47	0.481	2.30	20.7	1.14
JC color2 sample05	1980金村y1採：35	断面	15.9	70.6	8.19	0.622	2.55	1.70	0.441
JC color2 sample05	1980金村y1採：35	表面	13.3	58.1	6.37	0.408	1.23	19.9	0.761
JC color2 sample06	1980金村y1採：7	断面	18.0	70.9	7.95	0.530	1.94	0.158	0.498
JC color2 sample06	1980金村y1採：7	表面	13.1	54.7	4.48	0.549	1.41	24.8	1.00
JC color2 sample07	1980金村y1採：42	断面	17.7	67.3	9.32	0.699	2.91	1.42	0.669

資 料	資料名・出土地	測定位置	Al ₂ O ₃	SiO ₂	K ₂ O	TiO ₂	Fe ₂ O ₃	CaO	MnO
JC color2 sample07	1980金村y1採：42	表面	13.1	56.6	4.55	0.452	2.88	21.2	1.11
JC color2 sample08	1980金村y1採：38	断面	18.7	67.7	9.29	0.654	2.83	0.355	0.461
JC color2 sample08	1980金村y1採：38	表面	12.3	55.6	5.85	0.504	2.00	22.6	1.16
JC color2 sample09	1980金村y1採：39	断面	16.1	71.4	8.34	0.543	2.17	0.907	0.483
JC color2 sample09	1980金村y1採：39	表面	14.1	56.6	6.56	0.372	2.11	19.4	0.976
JC color2 sample10	1980金村y1採	断面	17.4	66.3	9.44	0.555	2.70	3.11	0.534
JC color2 sample10	1980金村y1採	表面	12.5	59.5	6.41	0.478	2.88	17.4	0.911
JC color2 sample11	1980金村y1採	断面	17.5	67.6	9.64	0.551	3.03	1.16	0.480
JC color2 sample11	1980金村y1採	表面	12.4	59.1	6.13	0.375	2.18	19.0	0.850
y1 color2 sample24	1980金村y1採：2	断面	15.7	71.1	8.81	0.551	2.47	0.885	0.525
y1 color2 sample24	1980金村y1採：2	表面	12.8	59.1	6.50	0.412	2.00	18.3	0.901
y1 color40 sample25	1980金村y1採：40	断面	18.3	68.2	8.84	0.631	3.11	0.213	0.707
y1 color40 sample25	1980金村y1採：40	表面	13.1	56.2	4.51	0.507	3.00	21.6	1.03
JC color2 sample26	1980金村菜素園窯採	断面	19.9	68.6	7.55	0.629	2.75	0.216	0.375
JC color2 sample26	1980金村菜素園窯採	表面	12.1	54.2	6.71	0.412	2.63	22.8	1.21
JC color2 sample27	1980金村菜素園窯採	断面	13.4	70.5	9.89	0.576	2.73	2.50	0.403
JC color2 sample27	1980金村菜素園窯採	表面	11.3	55.3	6.20	0.424	2.17	23.8	0.878
JC color2 sample28	1980金村菜素園窯採	断面	14.2	70.2	8.08	0.642	2.36	4.02	0.491
JC color2 sample28	1980金村菜素園窯採	表面	11.6	59.1	4.86	0.511	2.46	20.6	0.982
JC color2 sample29	1980金村菜素園窯採	断面	13.4	71.2	10.66	0.679	3.11	0.384	0.616
JC color2 sample29	1980金村菜素園窯採	表面	10.3	56.3	6.13	0.481	2.99	22.8	1.00
JC color2 sample30	1980金村菜素園窯採：4	断面	17.5	66.2	9.75	0.708	2.93	2.36	0.568
JC color2 sample30	1980金村菜素園窯採：4	表面	10.6	58.2	5.76	0.428	3.17	21.1	0.757
JC color2 sample31	1980金村菜素園窯採	断面	15.2	71.0	8.87	0.662	2.43	0.962	0.840
JC color2 sample31	1980金村菜素園窯採	表面	10.5	54.1	5.80	0.533	2.93	24.9	1.22
JC color2 sample32	1980金村菜素園窯採	断面	15.1	71.7	7.87	0.765	3.12	1.00	0.502
JC color2 sample32	1980金村菜素園窯採	表面	12.7	55.7	4.53	0.641	2.14	23.4	0.886
JC color2 sample33	1980金村菜素園窯採	断面	18.1	66.3	9.70	0.749	3.10	1.66	0.421
JC color2 sample33	1980金村菜素園窯採	表面	10.9	57.5	6.20	0.540	2.74	21.0	1.15
JC color2 sample34	1980金村菜素園窯採：7	断面	16.4	69.0	10.3	0.686	2.62	0.502	0.544
JC color2 sample34	1980金村菜素園窯採：7	表面	9.6	61.4	7.86	0.523	2.37	17.2	1.06
JC color2 sample35	1980金村菜素園窯採：5	断面	17.7	67.2	8.43	0.751	3.47	1.63	0.766
JC color2 sample35	1980金村菜素園窯採：5	表面	10.8	57.5	6.18	0.563	3.67	20.0	1.24
20140.7-14	13金村YA3-22TG3①	断面	18.3	67.7	8.50	0.439	4.27	0.113	0.598
20140.7-14	13金村YA3-22TG3①	表面	9.5	61.4	10.4	0.215	2.19	15.3	0.963
20140.7-2	13金村YA3-22TG3①	断面	19.4	63.7	8.63	0.318	3.99	2.95	1.00
20140.7-2	13金村YA3-22TG3①	表面	10.4	62.8	11.3	0.205	1.34	13.3	0.662
20140.7-15	13金村YA3-22TG3①	断面	16.2	62.2	10.3	0.277	2.62	7.75	0.745
20140.7-15	13金村YA3-22TG3①	表面	11.7	57.2	8.97	0.224	1.66	19.2	1.10
20140.7-20	13金村YA3-22TG3①	断面	17.4	68.1	9.98	0.343	3.35	0.296	0.504
20140.7-20	13金村YA3-22TG3①	表面	11.6	59.2	10.4	0.226	2.03	15.7	0.802
JC color2 sample36	2012大窯Y38TG2⑥	断面	21.0	63.9	12.2	0.340	2.42	0.0839	0.151
JC color2 sample36	2012大窯Y38TG2⑥	表面	12.2	56.6	7.46	0.348	1.82	21.0	0.667
JC color2 sample37	2012大窯Y38TG2⑥	断面	18.8	66.3	11.6	0.341	2.84	0.0421	0.0608
JC color2 sample37	2012大窯Y38TG2⑥	表面	9.2	63.6	8.20	0.286	1.51	16.4	0.827
JC color2 sample38	2012大窯Y38TG2⑥	断面	20.2	61.8	10.7	0.442	3.21	3.44	0.270
JC color2 sample38	2012大窯Y38TG2⑥	表面	12.4	57.2	6.39	0.282	1.86	21.1	0.787
JC color2 sample39	2012大窯Y38TG2⑥	断面	19.2	66.7	9.86	0.461	2.98	0.113	0.763
JC color2 sample39	2012大窯Y38TG2⑥	表面	12.6	56.8	7.49	0.337	1.09	20.7	0.973
JC color2 sample40	2012大窯Y38TG2⑥	断面	22.7	61.8	11.8	0.362	2.57	0.00	0.784
JC color2 sample40	2012大窯Y38TG2⑥	表面	16.4	56.2	7.89	0.305	1.87	16.9	0.511
JC color2 sample41	2012大窯Y38TG2⑥	断面	21.5	63.9	11.0	0.341	2.70	0.0140	0.622
JC color2 sample41	2012大窯Y38TG2⑥	表面	13.5	57.0	7.11	0.316	1.58	19.8	0.772
JC color2 sample42	2012大窯Y38TG2⑥	断面	22.2	63.4	11.1	0.364	2.55	0.0280	0.425
JC color2 sample42	2012大窯Y38TG2⑥	表面	13.6	57.8	7.48	0.317	1.32	18.6	0.905
y34 TG1_7 sample12	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	断面	18.7	63.3	13.3	0.558	3.49	0.0832	0.556
y34 TG1_7 sample12	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	表面	12.3	57.7	7.53	0.451	2.50	18.5	0.902

資 料	資料名・出土地	測定位置	Al ₂ O ₃	SiO ₂	K ₂ O	TiO ₂	Fe ₂ O ₃	CaO	MnO
y34 TG1_7 sample13	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	断面	20.0	64.1	11.9	0.481	2.78	0.168	0.621
y34 TG1_7 sample13	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	表面	11.5	56.4	8.31	0.447	2.44	19.8	1.13
y34 TG1_7 sample14	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	断面	17.1	69.3	9.99	0.451	2.39	0.00	0.736
y34 TG1_7 sample14	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	表面	11.1	61.8	7.44	0.240	1.97	16.6	0.810
y34 TG1_7 sample15	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	断面	19.1	65.4	11.9	0.387	2.68	0.00	0.530
y34 TG1_7 sample15	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	表面	11.2	61.6	9.53	0.284	1.68	14.8	0.851
y34 TG1-7 sample16	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	断面	21.8	62.6	11.7	0.398	2.36	0.474	0.635
y34 TG1-7 sample16	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	表面	12.7	57.2	7.03	0.439	2.11	19.4	1.11
y34 TG1-7 sample17	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	断面	18.3	63.0	11.8	0.395	2.28	3.91	0.420
y34 TG1-7 sample17	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	表面	13.8	57.6	7.87	0.362	2.65	16.8	0.905
y34 TG1-7 sample18	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	断面	17.8	62.9	13.9	0.614	4.43	0.0691	0.329
y34 TG1-7 sample18	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	表面	14.4	58.6	8.25	0.318	1.50	16.5	0.514
y34 TG1-7 sample19	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	断面	19.1	67.4	9.66	0.426	2.78	0.113	0.612
y34 TG1-7 sample19	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	表面	14.4	55.3	6.36	0.382	2.26	20.5	0.769
y34 TG1-7 sample20	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	断面	17.1	68.6	10.2	0.449	2.90	0.099	0.687
y34 TG1-7 sample20	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	表面	0.0	74.6	4.17	0.374	3.11	16.7	1.03
y34 TG1-7 sample21	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	断面	17.4	67.6	10.4	0.460	3.29	0.0985	0.685
y34 TG1-7 sample21	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	表面	14.7	58.5	6.97	0.478	1.74	16.7	0.956
y34 TG1-7 sample22	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	断面	19.8	63.7	13.0	0.374	2.13	0.195	0.785
y34 TG1-7 sample22	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	表面	11.9	62.3	8.92	0.331	2.25	13.3	0.974
y34 TG1-7 sample23	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	断面	20.4	64.7	10.8	0.528	3.27	0.00	0.379
y34 TG1-7 sample23	2012龍泉Y34亭後TG1⑦	表面	15.8	57.5	7.93	0.420	1.66	16.1	0.601
20140.7-3	13龍Y62TG : ②	断面	21.4	64.2	10.1	0.294	3.15	0.0562	0.836
20140.7-3	13龍Y62TG : ②	表面	12.8	58.6	10.1	0.169	1.53	16.7	0.175
20140.7-16	13龍Y62TG : ②	断面	18.5	62.6	11.4	0.291	2.81	3.81	0.525
20140.7-16	13龍Y62TG : ②	表面	11.5	59.2	11.4	0.169	1.78	15.5	0.495
20140.7-17	13龍Y62TG : ②	断面	20.4	64.2	11.2	0.328	3.31	0.0419	0.530
20140.7-17	13龍Y62TG : ②	表面	11.2	58.8	12.8	0.157	2.12	14.5	0.420
20140.7-18	13龍Y62TG : ②	断面	19.0	65.6	10.4	0.353	4.00	0.0841	0.501
20140.7-18	13龍Y62TG : ②	表面	13.7	58.9	12.0	0.170	2.27	12.2	0.730
20140.7-19	13龍Y62TG : ②	断面	19.6	67.4	8.25	0.334	3.91	0.0853	0.385
20140.7-19	13龍Y62TG : ②	表面	10.4	57.1	9.34	0.212	1.84	19.5	1.62
20140.7-4	(79) 龍BY22 : 下 (金中湾)	断面	13.8	56.3	10.3	0.742	4.47	13.0	1.35
20140.7-4	(79) 龍BY22 : 下 (金中湾)	表面	10.8	58.2	6.18	0.440	2.87	20.6	0.889
20140.7-8	(79) 龍BY22T (金中湾)	断面	17.2	69.1	8.33	0.703	3.63	0.355	0.615
20140.7-8	(79) 龍BY22T (金中湾)	表面	12.7	48.3	3.85	0.404	3.46	30.8	0.508
20140.7-9	(79) 龍BY22 (上) : 7 (金中湾)	断面	15.2	71.6	8.42	0.611	3.38	0.371	0.433
20140.7-9	(79) 龍BY22 (上) : 7 (金中湾)	表面	12.7	51.7	5.49	0.457	3.16	25.3	1.14
20140.7-10	(79) 龍BY22 (T) : 5 (金中湾)	断面	13.6	72.1	8.56	0.719	4.09	0.400	0.603
20140.7-10	(79) 龍BY22 (T) : 5 (金中湾)	表面	11.8	51.6	4.48	0.508	2.94	27.8	0.784
20140.7-11	(79) 龍BY22 : 下 (金中湾)	断面	16.1	66.8	9.72	0.620	3.68	2.29	0.800
20140.7-11	(79) 龍BY22 : 下 (金中湾)	表面	13.9	49.3	4.16	0.506	3.16	27.8	1.08
20140.7-12	(79) 龍BY : 11 (金中湾)	断面	19.4	63.7	9.90	0.271	3.33	2.81	0.593
20140.7-12	(79) 龍BY : 11 (金中湾)	表面	11.1	57.7	10.4	0.280	2.94	16.6	1.01
20140.7-7	(81) 雲Y2堆 : 12	断面	19.3	63.3	8.84	0.727	5.50	1.63	0.693
20140.7-7	(81) 雲Y2堆 : 12	表面	11.9	59.8	7.98	0.341	3.87	15.3	0.749
20140.7-13	(81) 雲Y2堆 : 2	断面	20.4	61.5	10.6	0.750	5.61	0.525	0.523
20140.7-13	(81) 雲Y2堆 : 2	表面	11.6	59.4	7.40	0.318	2.05	18.2	1.07

参考文献

- 1) 會澤純雄、桑静、平原英俊、沈岳明、徐軍、徳留大輔、ポータブル複合X線分析による浙江省陶磁器の元素分析、岩手大学平泉文化研究センター年報、2、141-145 (2014)

平泉の都市生活—都市と祭礼

前川 佳代

はじめに

平泉は日本の歴史上、地域権力によって初めて造られた都市であると筆者は考えている（前川2009）。長年奥州藤原氏や平泉を研究されてきた入間田宣夫氏は近刊著『藤原秀衡』において、

平泉を東日本随一の都市だったとするならば、それに相応しい祝祭（イベント）がくりかえされ、大勢の人びとが参集するという賑わいの光景がかたちづくられていたのに違いない。

と述べ、都市、祭、参集する人々との関連性を提示された（入間田2015 P142）。

柳田国男氏は「日本の祭」の中で、「祭り」と「祭礼」の違いについて述べている（柳田1988）。すなわち、「祭」は農村・村落共同体で行われる催事・神事のこと、神を迎えて神饌を奉り、共食すること（直会くなおらい）に本来の意義があったという（東條2006）。一方の「祭礼」は見物人の存在を重視し、都会の生活を華やかにする都市文化であるとした。つまり、入間田氏が指摘した都市、祭、参集する人々の存在は、都市文化なのである。祭礼が都市文化であるとするなら、都市平泉において、どのような祭礼が挙行されていたと考えられるのであろうか。

本稿では、発掘調査成果と文献史料から祭礼の痕跡を見出し、同時期の京都の鳥羽殿や撰閤家の宇治における祭礼を参考にしながら、平泉で開催された祭礼を推測して、平泉の都市文化にふれることにしたい。

1. 平泉の馬場跡の復元

まずは祭礼の痕跡として、馬場を取り上げたい。筆者は、志羅山遺跡第2・50・55・56・58・67・70・83・95・98次調査検出の柱穴列を馬場跡と想定している（前川2015）。既に公表しているが、本論を展開するうえで重要なので、ここで再論したい。

鈴沢池跡の縁辺南側において、柱穴が重複する南北二条の柱穴列が東西に併走する状況で検出されている。南北柱穴列の幅は10mで、全長170mに及ぶ、柵列状の遺構である（平泉町教育委員会2010）

95次調査成果から概要を記す。柱穴は、掘方が直径0.2～0.36m程度の円形もしくは楕円形で、しっかりと掘りこまれている。柱痕跡は、直径10～14cm程の南北に長軸をもつ長方形、もしくは円形である。柱穴は、最も新しい1期から、中期の2期、古期の3期の重複がみられる。1期の柱痕跡は長方形で、2・3期は円形の痕跡を示す。柱穴の間隔は約0.95～1.15mで、柱穴列はN-90°-Eの角度を持つ。（平泉町教育委員会2008）（図1）。時期別の平面図を参照すると、柱穴は直線的でなく、波打つように並ぶ。



図1 志羅山遺跡第95次・98次調査の柱穴列（前川2015より）

第70次調査区からは、柱穴列と同時存在と思われる間口が2.8mの四脚門跡が検出されている（平泉文化財センター2000）。第55次調査区の南柱穴列西から三番目の柱穴の据え方の中層から、12世紀後半の小型手づくねかわらけ（径10cm）が2点、口と口を合わせた状態（合わせ口かわらけ）で出土している（平泉町教育委員会2000）。柱穴列の遺構全体を通じて12世紀後半より年代が下がる遺物は検出されておらず、年代は12世紀後半もしくはそれ以降である。柱穴列跡は同一地点で建て替えられており、角材や丸木材を直立させて立ち並べ、継続的に築かれた「区画的な施設」とされる（平泉町教育委員会2008）。

柱穴の間隔は約0.95～1.15mと、各調査地内でも調査地点においても若干の幅がみられるが、1.05mとすると、3尺5寸の幅で柱列が並ぶことになり、3尺前後の企画性がある遺構である。しかし柱筋は一直線に並ぶのではなく、平面形態は波打つようで、柱と柱の間に板を使う塀のような構築物ではないと考えられる。第55次調査の柱穴から出土した合わせ口かわらけは、柱穴の据え方の中層から出土しており、柱穴列が廃棄されて柱が腐った後に埋納された可能性がある。この柱穴は重複している三つの柱穴のうち、新旧関係からは2期めにあたり、3期めの柱穴を掘削するに際して旧柱穴に埋納したと想定できる。かわらけは12世紀後半の特徴を示すものであることから、構築時期は1・2期が12世紀後半以前、3期は12世紀後半と想定できる。

当地周辺を描いた享和元年（1801）白王院古図に「馬場」と記され（図2）、『奥州平泉旧蹟地図』（19世紀初頭）にも「馬場」の記載がある。また『平泉旧蹟志』（宝暦10年（1760））には、

馬場

むかし山王祭礼の時、やぶさめありしと云ふ

とあり、現在の日吉・白山社の「馬場」という伝承が残る。

室町中期に編纂された『流鏑馬次第』には、流鏑馬馬場の全長は2町（218m）とあり、志羅山遺跡柱穴列は、若干長さが足りないが、似通った距離となる。

白王院の絵図からは、日吉・白山社参道から東側を「馬場跡」とする。しかし、実際には参道と推定している古道より西側の

志羅山遺跡第95・98次調査でも柱穴列は検出されており（図1）、参道両側に確認される。私は、東振斜行する参道の設置時期を三代秀衡期と考えているので、両者に時間的差があるとみて、参道造営以前



図2 白王院古図（平泉町教育委員会 2006 より）



図3 志羅山遺跡の馬場跡（基衡期）
（昭和59年平泉町作成都市計画図を基図に作図）

にこの柱穴列が成った可能性を考えている。

流鏑馬馬場は、長さが2町（218m）とされること、参道以前に敷設された可能性があること、12世紀の合わせ口かわらけが2期目の柱穴から出土していることから、12世紀の馬場跡と想定した。設置時期は参道造営以前の二代基衡期と考える。柱穴の作り替えを20年単位としても3期の存在が認められるから、最小40年から最大60年の存続期間が考えられる。平泉滅亡の1189年から遡ると、1129年から1149年に構築されたとして、やはり基衡の治世に重なる。

馬場の存在から、競馬や流鏑馬、騎射などが行われていたと推測されるが、これらが実施された祭礼を同時期の京都と周辺地域に求めてみたい。

2. 京都・鳥羽殿と宇治における鎮守祭

鳥羽殿（図4）

馬場殿（京都市伏見区城南宮周辺）において、寛治4年（1090）4月15日に競馬が初見される。競馬と流鏑馬は院が臨幸して開催され、城南寺祭として白河院政期に鳥羽殿の年中行事となり、特に鳥羽院政期に最盛期を迎えた（鶴田1987）。9月20日頃の城南寺祭は「鳥羽城南寺明神御霊会」と、城南寺明神の御霊会の祭礼であった。『年中行事絵巻』には城南宮祭とされる場面があり、大勢の参拝客と斎庭で田楽に興じる女童を含む芸能者の様子がみられる。

馬場殿は、南殿、北殿に次いで、寛治4年（1090）に造営されたと考えられている。南北8町、東西6町に及ぶ広大な池（『扶桑略記』応徳3年10月20日条）の中島内に設営され、北殿や南殿から船で渡ることができた（図4）。鳥羽殿では馬場と殿舎を伴う馬場殿という独立した空間がある。



図4 鳥羽殿復元図（山田2012に一部加筆）

宇治（図5）

撰関家の拠点である宇治でも五月の宇治離宮祭で競馬や流鏑馬が行われていた。「宇治鎮守明神離宮祭」（『中右記』長承2年5月8日条）といい、宇治の鎮守の祭礼であった。離宮社は式内社「宇治神社二座」に対応すると考えられ、現在の宇治上神社と宇治神社に相当する。宇治上神社は槇島郷の鎮守、宇治神社は宇治郷の鎮守である。もともとは郷民の祭であったのが、藤原頼通が藤原氏主導の祭礼とし、12世紀には藤原氏あげての都市祭礼になった（山路1997）。

12世紀の宇治離宮祭の様子については山路興造氏が次のようにまとめられている（山路1997 P26）。

- 一、離宮祭の神輿は4月8日に御旅所に渡御し、5月8日に本社に還御していた。
- 二、神輿還御のおりに、巫女・馬長童・一つ物・田楽・散楽・競馬の騎乗者などが参列して従う盛大な行列があり、それを見物するために多くの人々が参集した。
- 三、この神輿の本社到着後に、宇治郷と槇島の住民による競馬がおこなわれ、それぞれが10騎あて出して争った。
- 四、競馬を出す宇治郷・槇島からは、それぞれに十番使が出されたが、彼らは本社に奉幣を行う役であった。

神輿が出て、還御する時に盛大なパレードが行われること、郷民による競馬や芸能集団による田楽などがみられる。宇治離宮社の馬場は、現況で神社近くに想定できそうな場所がなく定かではない。但し、神社南の宇治川沿いに馬場町という地名がある。また平等院表参道は桜の馬場ともいわれるという（坂本博司氏の御教示による）。『中右記』長承2年（1133）5月8日条によると、筆者の藤原宗忠は平等院透廊で見物しているの、対岸（宇治川右岸）の馬場町辺りの馬場であろうか。また長承3年5月8日条には「於本社有競馬」とあり、社に伴う馬場の存在を示唆する。

平泉の馬場跡想定地は、鈴沢池跡をはさんで、現日吉・白山社と相對する。現日吉・白山神社は、『吾妻鏡』文治5年（1189）9月17日条の「寺塔已下注文」が記す「一、鎮守事」に出てくる「中央惣社」であると考えられる（前川1993・菅野1994）。志羅山柱穴列は、鳥羽殿や宇治と同じく平泉の鎮守である惣社の祭礼にかかわる行事に使用された馬場であった可能性がある。

平泉の馬場跡は、基衡段階には鳥羽殿の馬場殿のような独立した施設と考えられる。また鳥羽の馬場殿や宇治離宮社と共通するように水辺に近い。当地に馬場殿を想定すると、都市部中央に鎮守と馬場が位置する点など、基衡期の平泉は鳥羽殿の施設配置と似ている（前川2015）。

次に、平泉における都市祭礼についてみていきたい。

3. 平泉における都市祭礼

これまでの平泉研究において、下の『吾妻鏡』文治5年9月17日条「寺塔已下注文」の「一、年中恒例法会事」から法会の祭礼が取り上げられてきた（入間田2015、齊藤2014）。

一、年中恒例法会事

二月常楽会、三月千部会一切経会、四月舍利会、六月新熊野会・祇園会⁽¹⁾、八月放生会、九月仁王会講読師請僧、或三十人、或百人、或千人。舞人三六人、楽人三六人也。

遠藤基郎氏は、最近の論考の中で、基衡期に笛吹の左近府生三宅成貞と舞人左近府生狛則友という楽人が平泉に招聘されていた可能性を示された（遠藤2015）。兩人の中で、笛吹の左近府生三宅成貞は京都へ戻ったことが確認されるが、舞人左近府生狛則友の京都帰還は不明で、61歳という年齢でもあったことから、平泉に留まったのではないかと指摘される。この狛則友は宇治長者の系統の者である（山路1997）。宇治長者は南都楽所（興福寺などの法会に参勤した奈良の舞楽集団）の楽人で、『狛氏系図』には「狛光則一則友一則助一光助一光行一・・・」とみえる。則友を介し宇治や南都とのつながりが指摘できる。則友は、平泉の寺院の法会の莊嚴をプロデュースし、平泉に居を与えられ、宇治長者ならぬ平泉長者としてとどまったのではないだろうか。

ところで鎌倉時代の平泉では6月15日と9月9日に「祇園・惣社両社」で大仁王会が催されていた（嘉



図5 宇治周辺図（杉本 2006 に一部加筆）

元3年3月日付「中尊寺衆徒陳状案」『中尊寺文書』（平泉町史編纂委員会1985）。これは春秋の仁王会を變則的に6月と9月に開催したものとされ、これを根拠に平泉の時代には、上記「年中恒例法会事」にある「六月新熊野会・祇園会」と「九月仁王会」のうち、9月の仁王会は惣社で行われていたと解釈される（齊藤2010）。そして嘉元3年（1305）中尊寺衆徒陳状案には、この「年中恒例法会」を「六箇度大法会」と呼び、平泉の法会・祭礼の体系の中心をなすものであったとされている（齊藤2010）

「寺塔已下注文」は、文治5年の奥州合戦後に鎌倉方に提出されたものであり、三代秀衡・四代泰衡期のことを記していると考えられる。つまり、基衡期の内容は不明なのである。また、法会の祭礼に際して競馬がなされた例は管見しない。『古今著聞集』巻第10馬芸14には「神事の庭には競馬を先とし」とあり、神事には競馬が開催されていたようである。

次に、基衡期から秀衡期への都市構造の変化から、祭礼の様子を見ていきたい。

基衡期

2章で示したように鳥羽殿や宇治の鎮守の祭礼に競馬や流鏑馬が行われていたこと、基衡期の平泉の都市構造が鳥羽殿に近く、平泉にも鳥羽殿に存在した馬場殿が志羅山遺跡にあったと想定できることなどから、当期に馬場を使うのは、平泉の鎮守・中央惣社の祭礼と考える。この祭礼には、京都やその周辺地域で挙行されていたような、さまざまな芸能者も参加し、馬長を花形とするパレードが行われたであろう。そして競馬や流鏑馬では陸奥国から選りすぐりの駿馬と馬術や弓射を得意とする武士が参加して、武芸を競ったものと推測される。すなわち、陸奥国の軍事力結集の場という見方もできよう（前川2015）。

秀衡期（図6）

秀衡の段階のある時期に、正方位の都市街区から東に振る方位軸が採用された街区へと移行する。その都市改造に伴い、馬場を貫く惣社への参道ができる。参道は、東西大路で交差すると想定され、中央惣社と東西大路との直結は、惣社から東西大路へのパレードが連想できる。このように考えると、東西大路が観自在王院前で拡幅されているのは、祭礼とも無関係とは思えず、大路の拡幅も、観自在王院から参道付近まで行われた可能性もある。祭礼の舞台は中央惣社と観自在王院前あたりとなるだろうか。

基衡期には、鳥羽殿にあったような馬場殿という施設が独立していたのであるが、秀衡期の都市改造によって、馬場殿はなくなり、中央惣社と馬場と東西大路が連結してより大々的な法会や祭礼が行われたと推



図6 秀衡期の平泉復元図

（昭和59年平泉町作成都市計画図を基図に作図）

測できる。そうであるなら、東西大路の拡幅は、祭礼見物のための棧敷などの必要性からかとも推測され、祭礼のメインイベントは観自在王院前で実施されたのであろう。

都市改造が、中央惣社も意識してなされたということは、祭礼と都市改造がリンクしているということを示唆する。この段階で、都市平泉としての祭礼、年中行事が体系化されたとは考えられないであろうか。すなわち、奥州合戦後に平泉の僧が頼朝に提出した「寺塔已下注文」にのる「年中恒例法会事」の次第である。「寺塔已下注文」は、「一．関山中尊寺事」「一．毛越寺事」「一．無量光院事」「一．鎮守事」「一．年中恒例法会事」「一．両寺一年中間答講事」「一．館事」「一．高屋事」と続く。秀衡期の都市改造の結果、都市平泉の寺院、鎮守、年中行事などとして体裁が整えられ、出来上がったのではないか。

東振方位軸をもつ都市改造の契機は、嘉応2年（1170）の秀衡鎮守府將軍補任、養和元年（1182）の秀衡陸奥守補任などが想定される。いま一つ、「寺塔已下注文」にあげられた「年中恒例法会事」にみるように都市平泉の年中行事が定められた時期も考慮にいれたい。治承2年（1178）年高倉天皇の代の新制による年中行事や儀礼の奨励である⁽²⁾。これをうけて、「寺塔已下注文」にみえる年中行事が都市平泉の行事となったのではないだろうか。

「寺塔已下注文」には惣社の祭礼はなく、9月の仁王会が惣社で開催されたとされる。もともと9月に挙行されていた惣社祭が仁王会にとって代わったのか、「寺塔已下注文」に書かれていない鎮守祭があったのか、わからない。ただ、「年中恒例法会事」としてまとめられる以前に、各寺院や神社において年中行事が行われていたであろうから、史料にみえない法会や祭礼が存在してもおかしくはない。

おわりに—平泉の鳥居—

憶測に憶測を重ねてきたが、平泉が都市であることと祭礼は無縁ではないため、今後、祭礼に関する痕跡が発見されることを願っている。以下にこれまで述べたことをまとめておく。

- ・平泉では、法会や鎮守の祭礼が都市内で挙行されていたと推測され、京都や周辺地域の祭礼を参考にすると、それら祭礼には盛大なパレードが伴った。
- ・志羅山遺跡柱穴列は馬場跡と推測される。設置は二代基衡期。基衡の代には馬場殿がおかれたと推測した。当馬場では平泉の鎮守の惣社祭において競馬などが行われたと想定される。
- ・馬場では競馬や流鏑馬が行われ、祭礼を通した陸奥国の軍事力結集の場とも考えられる。
- ・秀衡期における東西大路の拡幅は、惣社と直結した祭礼の場の確保と、見物席である棧敷を設けるなどの必要性があったためと考えられた。
- ・秀衡期の都市改造は、「寺塔已下注文」の内容とリンクし、都市としての年中行事の設定など、都市平泉としての体裁を整えたものであった。

平安京では一条大路などで祭礼や法会に伴うパレードが行われ、見物人が多く集まり、辻辻に棧敷が設けられた。中には築地を取り壊して棧敷を設ける例もあった。

12世紀になると、京都から奈良へ向かう春日詣や春日行幸においても、京内、宇治、奈良でパレードが繰り広げられた。春日詣や春日祭などで京都から奈良へ下ってきた貴族の行列は、一条大路と東三坊大路が交差する地点にあった「法華寺の鳥居」で旅装束から威儀を整えてパレードしながら南都へ入っていった。12世紀奈良の入り口は、「法華寺の鳥居」であった（吉川2007）。平泉の南方、高田遺跡第3次調査で道路跡の側に鳥居跡と想定される柱穴が検出されている（平泉町1996）。これを法華寺の鳥居に対し、平泉の鳥居とみて南の入り口と想定しておきたい。

なお、1月31日に一関文化センターで開催された第16回平泉フォーラムの席上で、盛岡大学の高橋俊和先生から、『おくのほそ道』にみえる「大門は一里こなたにあり」の「大門」がこの鳥居ではないかとのこと指摘をいただいた。芭蕉が高館辺りから平泉について回顧しているのであれば、鳥居跡が検出されたスーパーセンターまでは約3キロと、一里には満たないものの、近いものはある。平泉の入り口が「大門」と伝承されていた可能性もあり、平泉以後の史料類で見出せたらと思う。御教示いただいたことに感謝し、今後の課題としたい。

註

- (1) 『吾妻鏡』の善本とされる『吉川本吾妻鏡』には「六月新熊野会、六月祇園会」とある。
- (2) 『国史大系 続左丞抄』治承2年7月18日条、井原今朝雄2012参照のこと。

参考文献

- 井原今朝雄2012「第Ⅱ部第5章第1節中世王権の儀礼」『中世の国家と天皇・儀礼』校倉書房
- 入間田宣夫2015『藤原秀衡 義経を大將軍として国務せしむべし』ミネルヴァ書房
- 遠藤基郎2015「基衡の苦悩」柳原敏昭編『平泉の光芒』吉川弘文館
- 刈米一志2004「荘園社会における神祇の複合構造—山城国宇治・槇島郷を素材として—」『荘園社会における宗教構造』校倉書房
- 菅野成寛1992「都市平泉の宗教的構造—思想と方位による無量光院論—」平泉文化研究会編『奥州藤原氏と柳之御所跡』吉川弘文館
- 菅野成寛1994「都市平泉における鎮守成立試論—靈山神と都市神の勧請—」『岩手史学研究』77
- 菅野成寛1995「藤原秀衡・泰衡期における陸奥国府と惣社—都市平泉研究の視角から—」『岩手史学研究』78
- 斉藤利男1992『平泉—よみがえる中世都市』岩波書店
- 斉藤利男2010「仏教都市平泉とその周辺」入間田宣夫編『兵たちの極楽浄土』兵たちの時代Ⅲ 高志書院
- 城南文化研究会編1967『城南—鳥羽離宮址を中心とする』城南宮
- 鈴木久男2014「鳥羽離宮庭園からみた鳥羽上皇の浄土観」白幡洋三郎『『作庭記』と日本の庭園』思文閣出版
- 杉本 宏2006『宇治遺跡群 藤原氏が残した平安王朝遺跡』日本の遺跡6 同成社
- 杉本 宏2014「平安京周辺の都市と平泉」『日本都市史のなかの平泉』岩手県教育委員会・一関教育委員会・奥州市教育委員会・平泉町教育委員会
- 東條 寛2006『都市祭礼の民俗学』岩田書院
- 鶴田 泉1987「流鏝馬行事の成立」『お茶の水女子大学人文科学紀要』40
- 長宗繁一・鈴木久男「鳥羽殿」1994『平安京提要』(財)古代学協会 角川書店
- 羽柴直人2002「平泉の道路と都市構造の変遷」入間田宣夫・本澤慎輔編『平泉の世界』高志書院
- 平泉町史編纂委員会1985『平泉町史史料編1』
- 前川佳代1993「平泉の鎮守」『古代文化』45—9
- 前川佳代2000「平泉の都市プラン—変遷と史的意義—」『寧楽史苑』45
- 前川佳代2005「平泉と宇治—苑池都市の淵源—」『古代日本と東アジア世界』古代日本形成の特質解明の研究教育拠点 奈良女子大学21世紀COEプログラム報告集Vol.6
- 前川佳代2008「苑池都市平泉」『平泉文化研究年報』8
- 前川佳代2009「都市平泉の形成—飛鳥から平泉へ—」『平泉文化研究年報』9
- 前川佳代2015「平泉の馬場殿—平泉・鳥羽・宇治」館野和己編『日本古代のみやこを探る』勉誠出版
- 溝口正人1993「平安宮・後院と摂関家の馬場殿」『日本建築学会計画系論文報告集』446
- 溝口正人1996「院御所における馬場殿の建築的展開 馬場殿の研究 その2」『日本建築学会計画系論文報告集』488
- 山路興造1997『宇治猿楽と離宮祭—宇治の芸能史—宇治文庫8』宇治市歴史資料館
- 山田邦和2012『日本中世の首都と王権都市—京都・嵯峨・福原—』平安京・京都研究叢書2

吉川 聡2007「法華寺の鳥居」大和を歩く会編『古代中世史の探究』法蔵館
角田文衛監修1993『平安時代史事典』（財）古代学協会

報告書

岩手県教育委員会2015『柳之御所遺跡－第75次発掘調査概報』岩手県文化財調査報告書第144集

平泉町文化財センター編2000『第1回特別展 遺跡が語る平泉文化―柳之御所資料館―』平泉町／平泉観光推進実行委員会

平泉町教育委員会1996『高田遺跡第3次発掘調査報告書』岩手県平泉町文化財調査報告書第62集

平泉町教育委員会2006『花立Ⅰ遺跡第2・3・4次 白山社遺跡第3次 西光寺跡第2次発掘調査報告書』岩手県平泉町文化財調査報告書第89集

平泉町教育委員会2008『平泉遺跡群発掘調査報告書』岩手県平泉町文化財調査報告書第108集

平泉町教育委員会2010『平泉遺跡群発掘調査報告書』岩手県平泉町文化財調査報告書第114集

レポート：平泉出土の紡織具、織機の復元

前川 佳代

はじめに

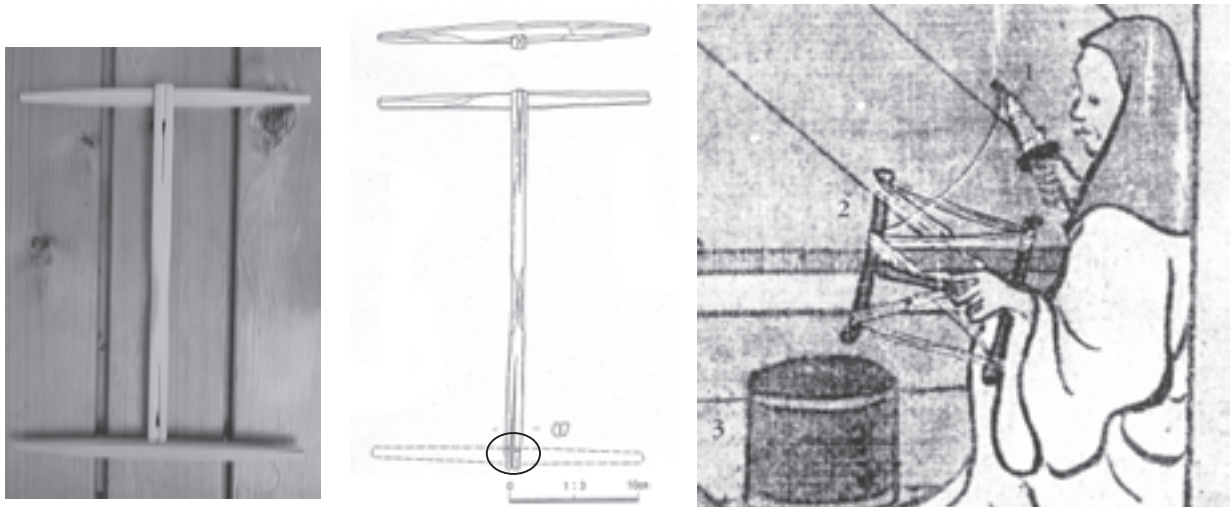
世界遺産登録4周年記念特別展『四季彩抄～奥州藤原氏の光芒、煌めきの歳時季～』（平成27年9月5日～11月23日）に伴い、昨年度の共同研究「12世紀平泉の暮らし—糸作りから布へ」で取り上げた平泉出土の紡織具と、平泉で使用されたと想定される織機を、京都市（株）井筒企画のご協力で復元していただける機会を得た。復元するための作業や復元品を使用したことで得た知見などを報告したい。

1. 紡織具の復元

① 杵 中尊寺金剛院黒色土下層出土 91（平泉町53集）を復元

横木に取手である縦木の両端をはめ込むタイプである。横木は一方を欠く。縦木の両端は切り込みを入れて楔を打ち、横木の側面にはめる。縦木の端、横木にはめ込む側に横溝がついている（下の中央図面○印）。その溝が片方では反対側につけられているため、縦木に対して横木は左右交互にはめると推測した。糸をかける際の力量を分散させる目的だろうか。

縦木の持ち手部分は中央でなく一方に偏る。これは糸をかけるときに中央より下手に持つとかけやすいためと考えられる。『春日権現験記絵』には、杵で認めあげの様子が描かれるが、縦木の下部を持って作業をしていることがみえる。下方を持ったほうが作業しやすいのであろう。



杵の復元品（左）と実測図（右）

『春日権現験記絵』にみる認めあげの様子

（澁澤敬三『新版絵巻物による日本常民生活絵引』
平凡社 1984 より）

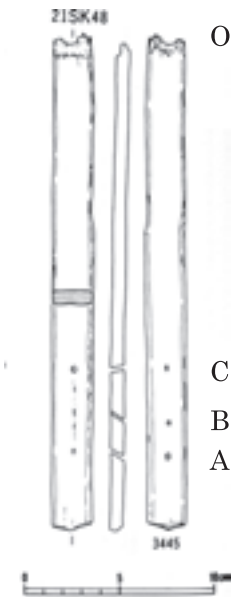
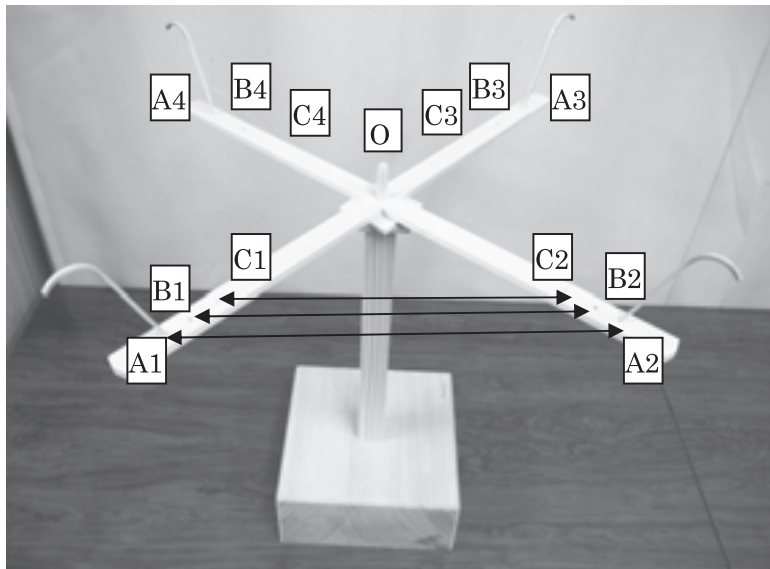
② 認めかけ（舞羽） 柳之御所遺跡21SK48 3445（県埋文228集）を復元

認めあげの巻き方は、滋賀県長浜市甲津原町の方法を用いた（「第2章第6節甲津原のタイム布」長野五郎・ひろいのぶこ『織物の原風景—樹皮と草皮の布と木機』紫紅社）。甲津原では、『春日権現験記絵』と同じく6回の糸かけをする、横木が長いタイプの杵を使用していたが、中尊寺金剛院下層出土の杵は横木が短いため、8の字の4回糸かけをする方法をとった。

上の杵に糸を8の字にかけて巻いて出来た認めは、復元認めかけの一番外側のA1～4にかかる。A1～A2

は31.5cm、全周で126cmを測る。総の円周は134cmであった。総と総かけの規格が合致した。両者に時期差はあるが、規格は変わらない。総の両端をもってねじりながら二つ折にするとねじりドーナツの総が出来上がるが、この総は長さ33cmとなり、糸の伸縮もあるので30cmほどの総ができることになる。つまり、この総かけの外側枠では30cmの総の糸をかけることができ、この規格の総が用いられていた。あるいは流通していたことが推測される。

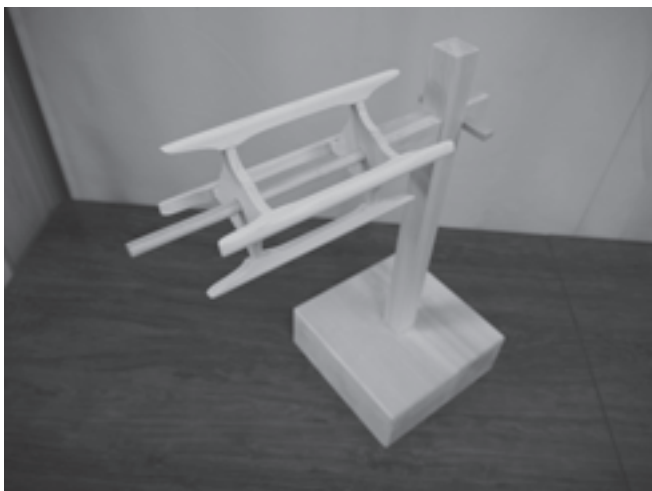
総かけは、軸孔 (O) からの半径が20~30cmのものと半径50~60cmのものがあるといわれる。この大小は麻と絹といった糸の材質の違いとされる。この総かけは小タイプで、絹用の総かけと考えていたが、麻糸を作る枠で作った総が小タイプの総かけの一番外側の枠にあうことから、総かけの大小は糸質の違いでなく、糸の細さによるものではないかと推測された。



復元された総かけ (左) と実測図 (右)

(総かけの中心 (O) と各穴の位置 (A~C) O-A = 22cm、O-B = 20cm、O-C = 17.5cm
B1-B2 は 28.5cm で、B の全周は 114cm。C1-C2 は 25.0cm で、C の全周は 100cm)

③糸枠 糸枠は、糸巻ともいわれ、総かけから糸を巻き取り、布に織るための整経という作業をやすくするための道具。器台も復元して取り付けた。



復元された糸枠と糸枠立て

(糸枠の縦木の長さ 22cm、縦木の対角線 12cm、縦木と縦木の間隔 13.5cm)

2. 総あげから巻き返し方法の復元

展示では、復元された枠と総かけと糸枠を用いて、総あげから巻き返しの体験ができるようにした。体験者からは、糸が絡まり上手に巻き返しができなかったという声が聞かれた。これは、最初の総あげの糸のかけ方を指示通り行わなかったため糸が交差した結果ではないかと考えられる。

総あげ

①左手で枠と糸口を一緒に持ち、糸は右手に持ちます。



②右手に持った糸を、枠の左上にかけます。横木の上からかけます。



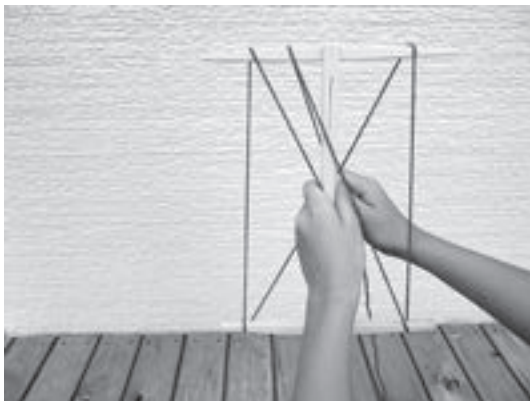
③左上から左下に糸をかけます。横木の上からかけます。



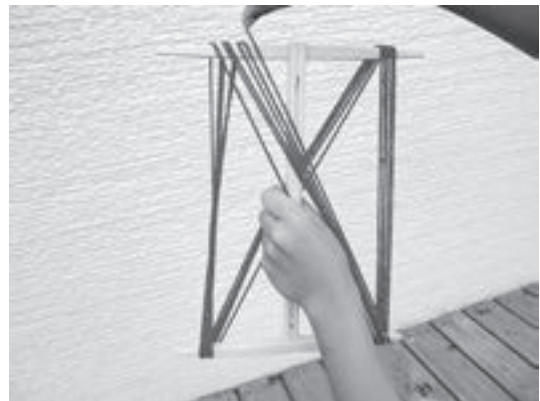
④左下から右上に糸をかけます。横木の下からかけます。



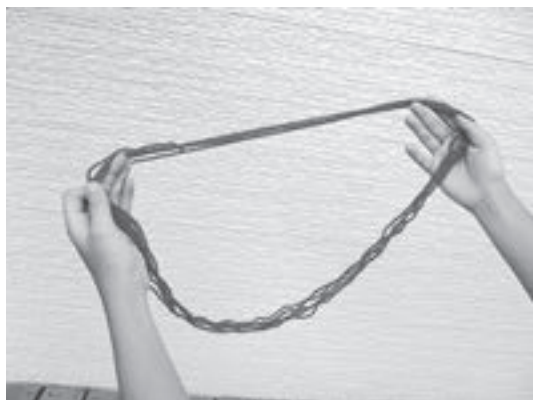
⑤右上から右下に糸をかけます。横木の下からかけます。



⑥五回くりかえします。



⑦ 総ができました。

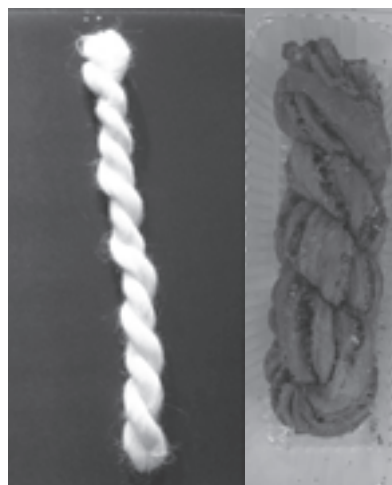
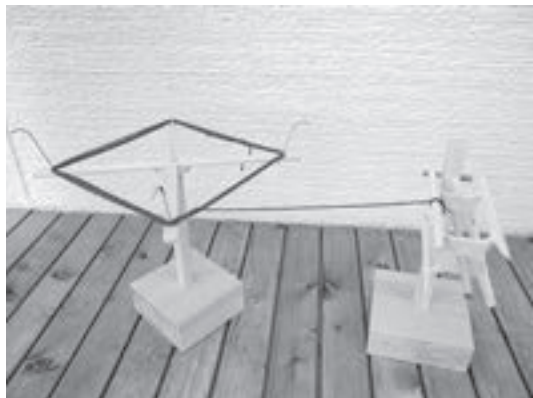


総と古代菓子・索餅

左の総の両端を持ってねじりながら二つ折にするとねじりドーナツのような総が出来上がる。このかたち、古代菓子の索餅とよく似ている。陰暦7月7日の行事である乞巧奠は、女子の技芸上達を祈る祭である。その行事を伝える冷泉家の祭壇には五色の総が並べられる。七夕に索餅を食べるといふ習慣は総と索餅の類似性からきたのかと推測された。

巻き返し

① 総かけに総をかけて、糸口を糸枠に結び、巻いていきます。自分の左に総かけ、右に糸枠立てを配置し、糸枠を棒で回します。



総（左）と総によく似た古代菓子の索餅（右）

② きれいに巻き返しができるように、左手は糸を持ちます。糸枠にすべての糸を巻き返したら終了です。



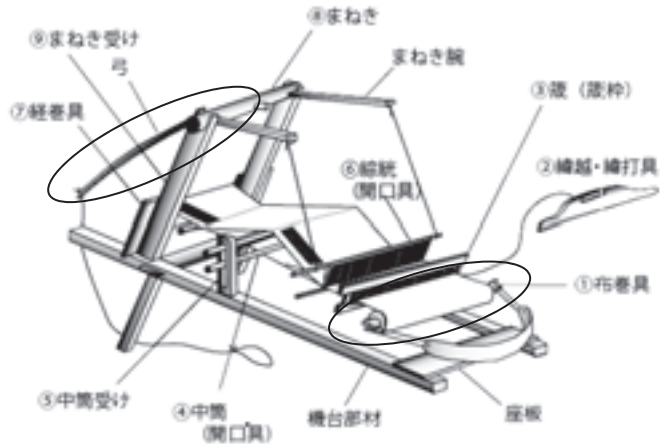
近世の巻き返しの様子（近江麻布史編さん委員会編『近江麻布史』雄山閣 1975 より）

3. 織機の復元

織機には、原始機、地機（じばた）、高機（たかばた）がある。柳之御所遺跡から出土した布巻具（柳之御所遺跡31次SE7出土 3262（県埋文228集））とまねき弓（柳之御所遺跡30次SE5出土 杖状木製品（平泉町28集））からは、地機が復元できる。

地機には、水平型と傾斜型があり、それぞれ東日本と西日本に分布するため、東日本型や西日本型といわれ、東北地方には水平型が多い。しかし栃木県下野市の甲塚古墳（6世紀後半）から出土した織機型埴輪は傾斜型で、その構造は現存する地機と変わらない。そこで平安時代と伝わる福岡県宗像大社所蔵の小型織機と滋賀県に遺る地機の民俗資料（東近江市能登川博物館蔵、愛荘町金剛苑蔵、愛荘町伝統産業会館蔵）を参考に復元した。

現在の着物の反物の布幅は38cmであるが、装束は45cm幅であることから、45cmの布が織れる横幅を設定し、チキリと布巻具の長さを調整した。布巻具と考えられる柳之御所遺跡31次SE7出土木製品3262は、残存長37.9cm、幅2.0cm、厚さ0.9～1.5cmで、片方が切断されている。一端は2.6cmのU字形に抉入部があり、角状を呈す。もう一方も同じ形状と想定され、民俗資料で「猪足」と呼ばれる布巻具である。復元するにあたり、45cm幅の布が織れるように、長さは61cmとした。径は2cmと細いため、糸と布の張りに耐えられるか危惧したが、織ることができた。



黒須亜希子『木の考古学』海青社 2012 より



柳之御所遺跡 31 次 SE7 出土 3262（県埋文 228 集）

まねき弓は、全長89cm、報告書には径1cmとあったが、実見して測ったところ1.2～1.5cmで計測できた。材は不明であるが、自然木を利用している。民俗資料でも樹皮がついた自然木を使用する例がみられ、本資料より太いものが多い。



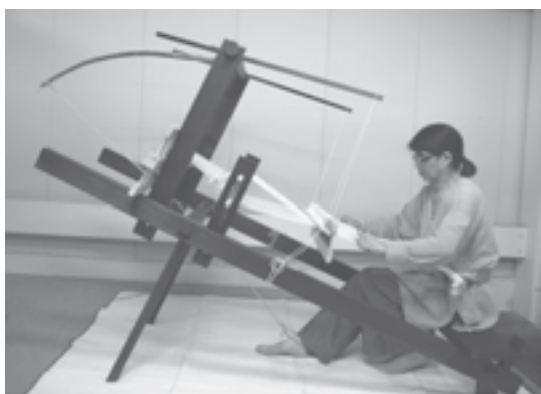
柳之御所遺跡 30 次 SE5 出土 杖状木製品（平泉町 28 集）

柳之御所遺跡出土の布巻具とまねき弓は、ともに細く、現存する民俗資料にくらべて、きゃしゃな印象を受ける。太い麻布というよりは、細い麻布や絹を織っていた可能性が想定される。

復元された織機と織物



近江の地機で麻糸を用いて織っていただき、復元織機にかけた様子(左)。復元織機で1cmほど織ると、右写真のように、織機が変わったことによる糸の張力などの違いで織り目が違うのがわかる。



綜絢が下がった状態（足を出す）



綜絢が上がった状態（足を引く）

4. 展示

展示では、秀衡の北方が麻布を織る情景を再現していただいた。宮城県栗原市には、秀衡北方の幼名を「しづはた姫」という伝えが残る。「しづ」は「倭文」、つまり日本古来の麻や苧麻で織った布のことで、しづを織る機が「しづはた」であるから、織物が上手になるよう命名されたように思われたためである。

今回の復元を行い、遺物を実見するだけではわからない知見を得ることができた。今後は、これら紡織具を使って、例えば一反布を織るのにどれくらいの糸が必要なのかを、復元枠で測り、総かけにかけて糸枠に巻き返し、整経して復元織機で織るという一連の作業を行ってみるとか、カラムシから糸を紡ぐ作業から布までを再現するなど、12世紀平泉の暮らしを実体験し、当時作られていたであろう布を現代に甦らせることができたらと希望する。

今回の復元にあたり、所蔵織機を実見、計測させていただいた一宮市博物館、井筒企画の落里美さん、紡織研究家の南和美さんには多大なご尽力をいただきました。御礼申し上げます。



平泉文化遺産センターでの展示風景

11世紀における陸奥と京都 —陸奥守・鎮守府将軍の任官状況を中心に—

滑川 敦子

はじめに

『今昔物語集』巻25の第5の叙述は、11世紀直前の陸奥国の状況について、以下のように表している。

今昔、実方中将ト云フ人、陸奥守ニ成テ其ノ国ニ下タリケルヲ、其ノ人ハ止事無キ公達ナレバ、国ノ内ノ可然キ兵共皆前々ノ守ニモ不レ似ズ。此ノ守ヲ饗応シテ夜ル昼ル館ノ宮仕怠ル事無カリケリ。而ル間、其ノ国ニ平維茂ト云フ者有ケリ。此レハ丹波守平貞盛ト云ケル兵ノ弟ニ、武蔵権守繁盛ト云ガ子、上総守兼忠ガ太郎也。其レヲ曾祖伯父貞盛ガ甥并ニ甥ガ子ナドヲ皆取り集テ養子ニシケルニ、此ノ維茂ハ甥ナルニ亦中二年若カリケレバ、十五郎ニ立テ養子ニシケレバ、字ヲ余五君トハ云ケル也。亦其時ニ藤原諸任ト云フ者有ケリ。此レハ田原藤太秀郷ト云ケル兵ノ孫也。字ヲバ沢勝ノ四郎トナムケル。此ノ二人墓無キ田畠ノ事ヲ諍テ、各道理ヲ立テ守ニ訴ケルヲ、何レモ理也ケルニ、亦二人乍ラ国ノ可レ然者ニテ有レバ、守定メ不レ切シテ有ケル程ニ、守三年ト云ニ失ニケレバ、其後共ニ愁ノ憤リ不レ止シテ、互ニ不ニ安ラ一思テ有ル程ニ、各此ノ事ヲ便無キ様ニ中言スル者共有テ、不レ吉ヌ様ニ聞セケレバ、本ハ極ク中吉カリケル者共ノ、只悪ニ悪ク成テ、互ニ我レヲバ然ヤ云ケル。然コソ不レ云ザラメナド云フ事ドモ、共ニ重ク成ニケレバ、実ニ言放テ大事ニナリニケリ。然レバ既ニ各ノ軍ヲ儲テ可ニ合戦一義ニ成ヌ（後略）

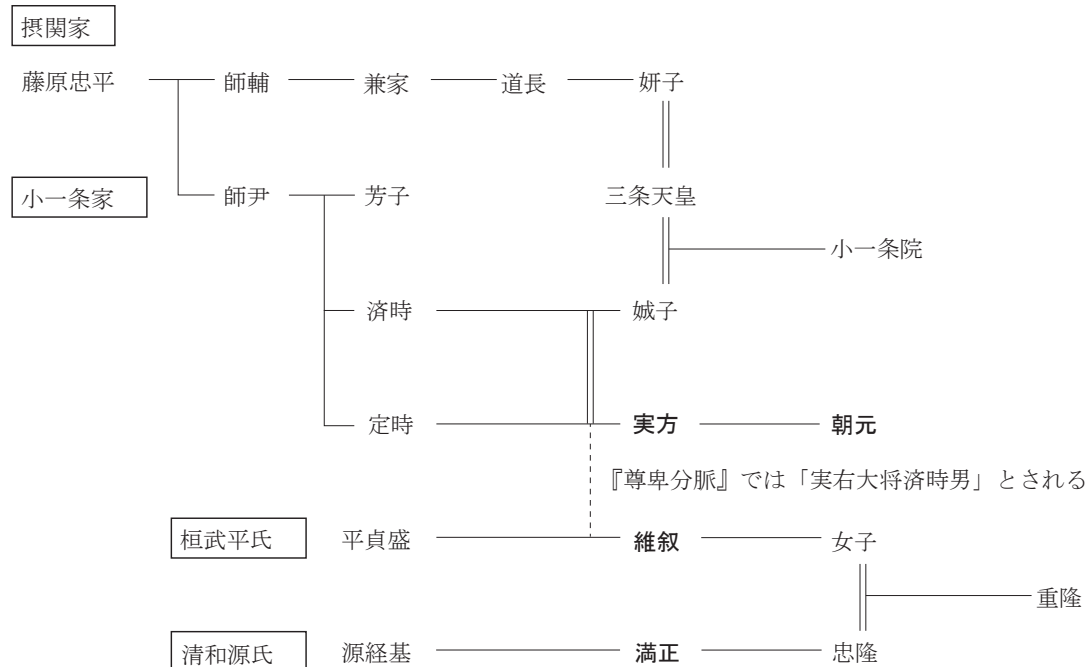
10世紀半ば以降、陸奥国支配の推進・強化のため、陸奥守あるいは鎮守府将軍として下向した桓武平氏や秀郷流藤原氏出身の軍事貴族の子孫が土着・留住了。彼らは陸奥国における軍事の実力者として成長・競合していくなか、時として軍事的衝突を引き起こした。それが上記にみる貞盛流平氏平維茂（良）と秀郷流藤原氏藤原諸任の対立である。元は「墓無キ田畠ノ事ヲ諍テ」とあるように、些細な田畠をめぐる争いが発端であったが、その調停にあたっていた陸奥守藤原実方が死去（長徳4年（998））したために調停は破綻し、両者は合戦に至ったというものである。この合戦で諸任は圧勝するものの、最終的には維茂（良）に殺害されたが、以後の陸奥国では土着・留住了軍事貴族同士の対立が激化し、それは陸奥守や鎮守府将軍の任官にも影響を及ぼした。

天延2年（974）から長徳4年（998）にかけて、陸奥守は摂関家藤原師輔の弟師尹を家祖とする小一条家の関係者（平貞盛・藤原為長・藤原国用・平維叙・藤原実方）が代々任官されてきた。小一条家は代々関係者を陸奥守に任官させることで、陸奥国の権益によって構築された家産を維持してきたのである。

しかし実方の死後、陸奥守は清和源氏出身の源満正に取って替わった。満正は源経基の子で、安和の変で暗躍した源満仲の弟であり、武門源氏としては初の陸奥守任官であった。なお任期は、長保1年（999）から長保5年（1003）と推定されている。満正は陸奥守任官以前から、有力な軍事貴族としての立場を確立していたようで、盗賊追捕に際し「武者」として動員されている（『日本記略』正暦5年（994）3月6日条）。また離任後は、上流貴族の警護役として左京北部（一条エリア）に居住していることから（『御堂関白記』寛弘6年（1009）11月26日条）、当時の貴族社会において信任厚い人物であったと思われる。ゆえに先述の『今昔物語集』に見られるような当該期の陸奥国の状況に対応できうる人材として、満正が陸奥守に起用された可能性が高い。

この満正について特筆すべきは、小一条家と深い関係をもつ陸奥国の軍事的実力者平維叙（平貞盛養子で藤原濟時の子とも伝えられる）と姻戚関係（満正の子忠隆の妻が維叙女）を結んでいることである（下記【系図①】を参照）。

【系図①】源満正・平維叙関係系図（ゴシックは陸奥守任官者を示す）



藤原実方以後の小一条家は、総帥濟時と陸奥守実方の相次ぐ死去によって、陸奥国における權益を維持できず衰退していったと従来の研究では考えられてきた。しかし、当家と強い結びつきを有してきた桓武平氏貞盛流（以下「貞盛流平氏と明記）によって陸奥国の權益は守られており、満正が平維叙と結んだのは、おそらく貞盛流平氏の支配が広く及んでいる陸奥国を円滑に統治していくためであったと考えられる。

その後の陸奥守は、藤原道長の側近橘道貞・藤原濟家が任官しており（寛弘1年（1004）～長和2年（1013））、陸奥国に權益を有する平維良（貞盛流平氏）や藤原兼光（秀郷流藤原氏）もまた、道長に馬などの特産物を献上するなど道長の家人として活動している（『御堂関白記』寛弘1年（1004）10月21日、寛弘5年（1008）正月4日、長和1年（1012）閏10月21日、長和4年（1015）11月3日、長和5年（1016）11月6日各条）。

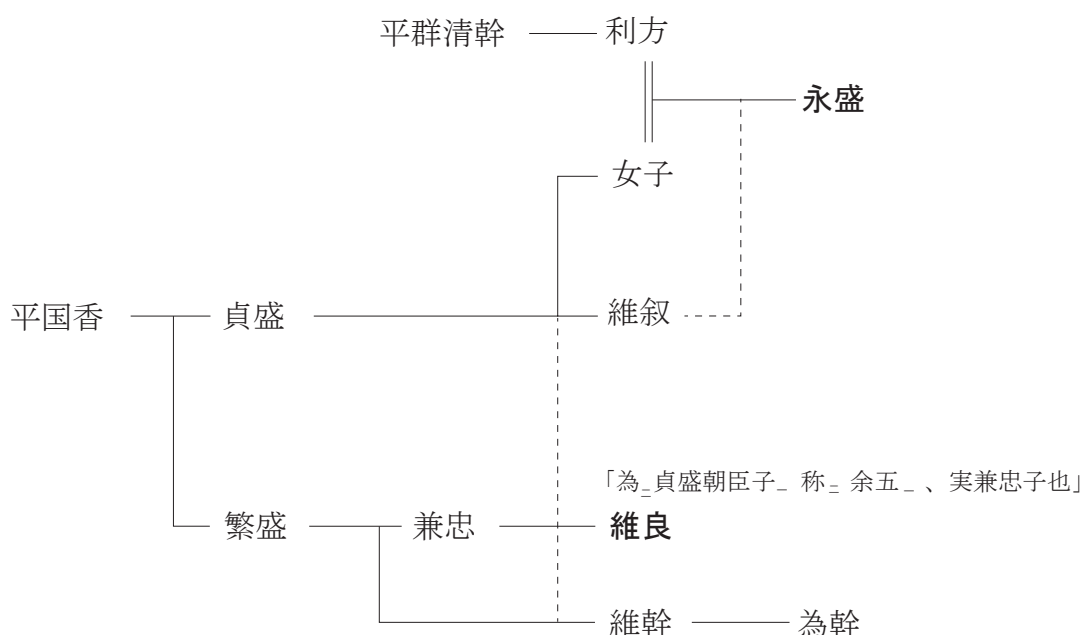
道貞・濟家の陸奥守在任中は陸奥交易御馬も滞りなく行われていたようで、また鎮守府将軍に任じられた維良・兼光からも定期的に馬の献上があることから、当該期の陸奥守・鎮守府将軍は道長の傘下において安定的に活動していたものと思われる。

しかし寛仁2年（1018）8月、陸奥守藤原貞仲と鎮守府将軍平維良の間で紛争が発生した。それについては、次章で検証してみたい。

第1章 陸奥守藤原貞仲と鎮守府将軍平維良

まず陸奥守藤原貞仲の系譜について、着目してみたい。下記【系図②】によると、貞仲は吉田神社（京都市左京区）および総持寺（大阪府茨木市）を創建したといわれる藤原山蔭の一族である。同族には貞

【系図③】 平維良・平永盛関係系図（ゴシックは陸奥守任官者を示す）



【系図③】によると、維良は貞盛の弟繁盛の孫でありながら、大伯父にあたる貞盛の養子になったことが『尊卑分脈』（第2巻15頁）から判明する。ゆえに維良と維叙そして永盛の母は、貞盛を父とする義理の兄弟であり、永盛にとって維良は叔父でもあった。また事件後、両者が処罰を受けた形跡も見受けられないことから、陸奥国の国務を大きく揺るがすほどの紛争ではなかったと思われる。

また私見では、この紛争の背景には両者の個人的関係が存在していると考えている。

これまであまり着目されてこなかったが、貞仲の陸奥守任官と維良の鎮守府將軍再任は同時期（長和3年）である。『小右記』長和3年（1014）2月7日条によれば、維良は將軍任符獲得のため、道長に馬20疋のほか陸奥国の特産物を献上しているが、そのかいがあつてか鎮守府將軍の再任が実現した。道長にとって貞仲・維良共に自身の家人であり、両者が連携して陸奥国の国務に従事することを構想して、両者を陸奥守・鎮守府將軍に任官させたものと考えられる。

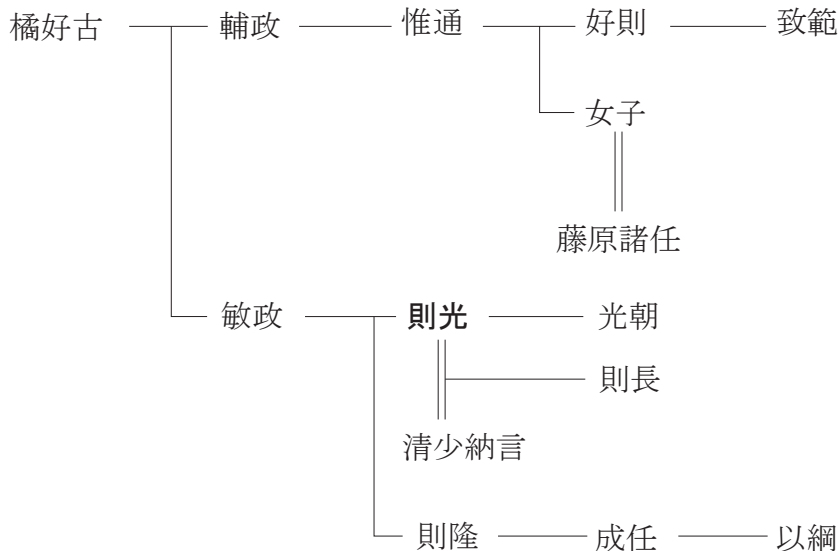
そこで重視されるのが両者の関係であるが、【系図②】にて下線を付した貞仲の祖父為忠は檢非違使・上総介・常陸介、父高節は常陸介を歴任していたことから（『尊卑分脈』第2巻295頁）、常陸国に父祖代々の所縁があつたかと思われる。貞仲の家系は代々常陸介を歴任することで、常陸国の国衙機構を通じて、維良と同族である常陸平氏との結びつきを有していた可能性が考えられるのである。常陸平氏は承平・天慶の乱で平将門を討った功績により、恩賞と榮爵を手にした貞盛流平氏のうち、繁盛の子で貞盛の養子となった平維幹（【系図③】参照）とその子孫が、常陸国を中心に勢力拡大した一族である。【系図③】にみる通り、維幹は維良の実父兼忠の兄弟で叔父にあたるが、維良同様に伯父貞盛の養子になっていることから、維良とは擬制的兄弟でもあった。

以上から貞仲・維良の関係は常陸平氏を媒介として繋がっており、両者はまた道長の家人である。またその後の経緯が記録に見られないことから、さほど大きな紛争ではなかったように思われ、実際のところ家人同士の騒擾が「合戦」の実態だったのかもしれない。

第2章 陸奥守橘則光と鎮守府将軍藤原頼行

藤原貞仲のあとをうけて陸奥守に任官したのは、橘則光である。

【系図④】 橘則光関係系図（ゴシックは陸奥守任官者を示す）



【系図④】に見る通り、則光は橘氏長者敏政の子で、女流文学者清少納言の最初の夫であった。在任期間は、寛仁3年（1019）～治安3年（1023）と推定される。則光は、非軍事貴族でありながら武勇に優れた人物であったことが『今昔物語集』巻23の15の説話によって知られ、道長の側近である藤原斉信の家司だったかと思われる（『権記』長徳4年（998）11月8日条、『御堂関白記』長和2年（1013）4月13日条）。この藤原斉信は、源俊賢・藤原公任・藤原行成とともに道長の「恪勤上達部」と称され（『小右記』寛弘2年（1005）5月14日条）、長和5年（1016）から寛仁4年（1020）にかけて陸奥出羽按察使を歴任している（『公卿補任』）。斉信の按察使在任時期は、則光の陸奥守任官時期と重なるため、則光の陸奥守任官は斉信の推挙によるところが大きかったと思われる。

注目すべきは、一族の姻戚関係である。【系図④】に見る通り、則光の従兄弟にあたる惟通の娘は、「はじめに」で提示した史料（『今昔物語集』巻25の第5）に出てくる「沢股ノ四郎」すなわち秀郷流藤原氏・諸任の妻になっており、惟通子・好則は従五位下の位階をもつ陸奥国住人で「大君」と称される人物であることが分かる（『橘氏系図』）。

以上から、則光の叔父輔政の系統は秀郷流藤原氏と結び陸奥国に拠点に活動していたと考えられる。また輔政の系統は好則の子致範で途絶えており、かつ則光の弟則隆とその子成任、孫以綱が代々陸奥守に任官していることから（『尊卑分脈』第4巻51～52頁）、好則の代までに築いた輔政系の陸奥国の権益は則光を経て氏長者になった則隆に継承されたと考えられる。

則光の陸奥守任官の背景には、そうした一族の人間関係に拠るところが大きいと思われ、寛仁2年（1018）に紛争を起こした貞盛流平氏に対抗しうる勢力として、秀郷流藤原氏と結ぶ橘氏が抜擢されたものと考えられる。また『後拾遺和歌集』に入集した光朝法師母（則光妻）の歌の詞書に、「橘則光朝臣陸奥の守にて侍りけるに、奥郡にまかり入るとて、春なむ帰るべきといひはべりて」とあり、則光は「奥郡」（奥六郡）に入部して鎮守府にいる貞盛流平氏を牽制していたものと思われる。

その一方で、鎮守府将軍を襲ったのは秀郷流藤原氏の藤原頼行である。秀郷流藤原氏は千常（秀郷子・

安和3年(970)就任)以来、千方(秀郷子・天元2年(979)就任)、文脩(千常子・永延2年(988)就任)・兼光(文脩子・長徳4年(998)就任)とほぼ独占状態で代々鎮守府将軍に任官している。その後、鎮守府将軍職は第1章で見た通り、貞盛流平氏(維良・永盛)に移行(長和3年~寛仁3年(1014~1019))しており、頼行の代に至って鎮守府将軍職は再び秀郷流藤原氏に復したのである。

同時に当該期は秀郷流藤原氏と貞盛流平氏の対立は激化しており、その様相は秀郷流藤原文行と貞盛流平正輔の闘争事件からも窺える(『御堂関白記』寛弘3年(1006)6月16日条)。そのようななか兼光は、鎮守府将軍を離任した後、道長へ馬を献上し(『御堂関白記』寛弘1年(1004)10月21日、寛弘5年(1008)正月4日、長和1年(1012)10月21日各条)、秀郷流藤原氏の鎮守府将軍再任を目指して道長へ働きかけていたかと思われる。また兼光の子頼行は、道長に出仕しており(『御堂関白記』寛弘4年(1007)閏5月17日条)、近江国に活動拠点をもっていたようである(『小右記』長和3年(1014)12月25日条)。

他方貞盛流平氏は、寛仁4年(1020)閏12月、常陸介藤原惟通妻子を暴行したという事件を起こしており、【系図②】の維幹の子為幹は、任国で卒去した常陸介藤原惟通(紫式部兄弟)の妻子を「強姦」した罪科によって京都に召喚されている(『小右記』同年同月8・13・15日各条、『左経記』同年同月26日条)。それもあってか、京都において常陸国の政情が不安視されていたようであった(『小右記』万寿2年(1025)12月18日条)。

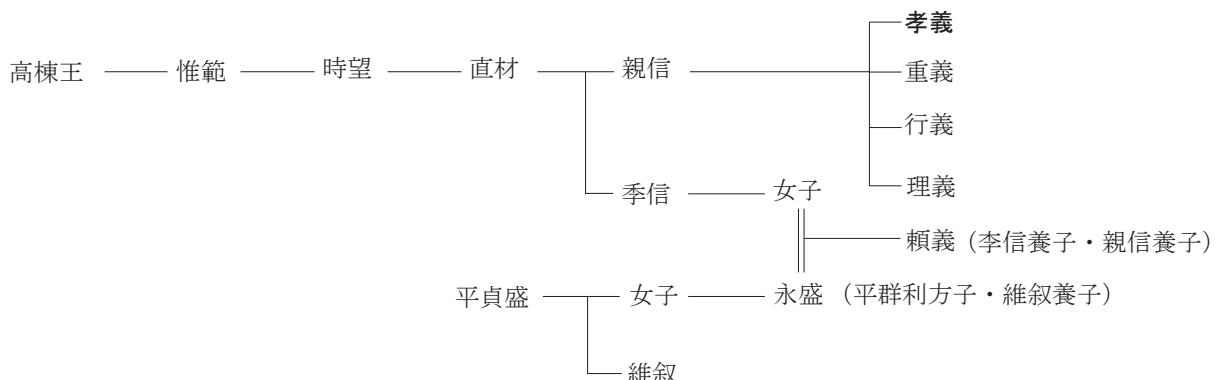
そして治安2年(1022)、頼行は念願の鎮守府将軍に任官した。先述の貞盛流平氏の引き起こす社会不安に併せて、陸奥国の軍事の実力者として君臨していた平維良の死去(『小記目録』治安2年(1022)4月13日条)もあり、秀郷流藤原氏が再び鎮守府将軍職を掌握するに至ったと思われる。

秀郷流藤原氏との結びつきを有する則光と秀郷流藤原氏頼行が、それぞれ陸奥守・鎮守府将軍に任官することで、両者が連携し貞盛流平氏を牽制しようという道長の意図があったのかもしれない。

第3章 平孝義・藤原朝元の陸奥守任官と鎮守府将軍の停止

橘則光の後に陸奥守に任官したのは、平孝義である。孝義は平親信の子とあるが(『栄華物語』)、『尊卑分脈』にはその名は見られない。しかし親信の子には、重義・行義・理義と「義」を通字とする人物が多々いることから、おそらく親信の子かと思われる。

【系図⑤】平孝義関係系図(ゴシックは陸奥守任官者を示す)



孝義は、高棟王流桓武平氏の出身で、父は道長の信任厚く『親信卿記』の記主・平親信である。なお孝義の陸奥守在任期間は、万寿1年(1024)~長元1年(1028)と思われる。

この孝義について注目すべきは、【系図⑤】に見る通り貞盛流平氏との関係である。孝義のおじにあ

たる平季信は出羽守を務めており、秋田城介平群利方の子で平維叙の養子となった前鎮守府將軍永盛(母は平貞盛娘)の室は季信の娘、孝義にとっては従姉妹である。また永盛の子頼義は、季信の養子を経て孝義の父親信の養子になっている(『尊卑分脈』『平群系図』)。頼義が季信・親信の養子となることで、頼義は従兄弟そして兄弟へと関係が密接になっていった。季信を通じた貞盛流平氏との密接な関係により、孝義は陸奥守に起用されたものと思われる。

先述の橘則光といい孝義といい、当該期の陸奥守任官者の特徴として、貞盛流平氏・秀郷流藤原氏といった陸奥国の軍事的実力者と所縁があり、かつ陸奥国に拠点をもつ一族の出身である。陸奥国における孝義の活動は不明であるが、『陸奥話記』に「貞任・宗任之一族」として「散位平孝忠」という人物が出てくるが、「孝」の字が名にあることから孝義の子孫であろうか。だとしたら、孝義は陸奥を統治していくなかで奥六郡安倍氏との間に姻戚関係を築いていった可能性が指摘できる。

その一方で鎮守府將軍について見てみると、藤原頼行は少なくとも万寿4年(1027)までは在任していたものと思われる(『小右記』同年12月11日条)。しかし頼行を最後に、天喜1年(1053)の源頼義就任まで鎮守府將軍の補任はなかった。樋口知志氏は、平孝義の陸奥守在任時から陸奥守と奥六郡安倍氏の連携が図られたために、鎮守府將軍は現地不在化していったと考える。

しかし、長元1年(1028)に発生した平忠常の乱が大きな要因ではないかと思われる。承平・天慶の乱以来約90年ぶりの反乱で、良文流平氏平忠常が安房守平惟忠を殺害し、上総国衙を占拠して受領以下を監禁したのが発端である。野口実氏によれば、乱の背景には貞盛流平氏と良文流平氏の対立があり、忠常の反乱は追討を名目にした貞盛流平氏と良文流平氏の「私戦」であると評価している。なお秀郷流藤原氏の藤原兼光は忠常に協力している様子が窺え、反乱に荷担している。この反乱は長元4年(1031)には武門源氏の源頼信によって平定され、乱後貞盛流平氏・秀郷流藤原氏はともに弱体化していき、それが鎮守府將軍の停止へと繋がっていったと考えるところである。

鎮守府將軍の停止後、陸奥守に任官されたのが藤原朝元である(【系図①】参照)。朝元はかつて陸奥守を独占していた小一条家藤原実方の子である。なお在任期間は、長元2年(1029)～長元4年(1031)である。朝元の陸奥守起用は、先述の平忠常の乱の発生翌年であり、乱の発生と無関係ではないと思われる。最終的には失敗したものの、当初追討使には小一条家との深い関係を有する貞盛流平氏出身の平直方が起用され、その父維時は上総介に任官され追討の準備が固められている。おそらく乱の平定にあたり、陸奥国の貞盛流平氏を統率するべく朝元は陸奥守に任官されたものと思われる。なお朝元の陸奥守任官時期は鎮守府將軍の任終とほぼ同時期で、鎮守府將軍が不在のなか、陸奥守には「以可_レ然人_レ任_レ之。依_レ兼_レ鎮守府_レ也」(『官職秘鈔』)つまり鎮守府の職務を任せられるほどの人材が求められていたと思われる。ゆえに忠常の乱に荷担した秀郷流藤原氏に対抗し、維良死去後の貞盛流平氏を統率する存在として、古くから貞盛流平氏との関係が密接な小一条家の藤原朝元が適任だったと考えられる。

おわりに

以上陸奥守藤原貞仲から藤原朝元、鎮守府將軍平維良から藤原頼行にわたって、陸奥守・鎮守府將軍の任官状況を中心に、11世紀の陸奥・京都の関わりについて考察してきた。

寛仁2年(1018)に発生した陸奥守藤原貞仲と鎮守府將軍平維良の「合戦」については、従来の研究で言われるような鎮守府將軍の「受領官」化にともなう陸奥守との軋轢というよりは、両者の個人的関係に端を発するものではなかったかと思われる。

その後橘則光が陸奥守に任官したが、則光は秀郷流藤原氏とつながる一族であった。そのなかで秀郷流の藤原頼行が鎮守府將軍に任官したが、当該期は隣国常陸国における貞盛流平氏が大きな問題を起こ

し政情が不安視されるなか、姻戚関係にある則光との連携を企図しての任官だったと思われる。

則光の後は平孝義が陸奥守に任官するが、孝義は頼行の前任であった鎮守府将軍平永盛と密接な関係を有する一方、胆沢城付近（奥六郡）に台頭した安倍氏との結びつきを有していたと思われる。安倍氏との関係が構築されるなかで、鎮守府将軍は有名無実化していくことになり、頼行を最後に途絶えた。そして長元1年（1028）上総国で平忠常の乱が発生し、その対応に追われるなか小一条家の藤原朝元が陸奥守に任官するが、乱の追討使には貞盛流平氏の平直方が任命されており、小一条家が貞盛流平氏と密接な関係を有することから、その平定にあたり貞盛流平氏と連携が期待されたものと思われる。

以上のような陸奥守・鎮守府将軍の任官状況の背景には、10世紀末以来の貞盛流平氏と秀郷流藤原氏の激しい対立があり、そうした状況は陸奥守・鎮守府将軍の任官を左右したものと思われる。

参考文献

- 熊谷公男 「「受領官」鎮守府将軍の成立」（羽下徳彦編『中世の地域社会と交流』吉川弘文館、1994年）。
- 高橋 修 『シリーズ・中世関東武士の研究 第16巻 常陸平氏』（戎光祥出版、2015年）。
- 野口 実 『中世東国武士団の研究』（高科書店、1994年）。
- 野口 実 『伝説の将軍 藤原秀郷』（吉川弘文館、2001年）。
- 野口 実 『源平藤橘の軍事貴族』（『本郷』38号、2002年）。
- 樋口知志 『前九年・後三年合戦と奥州藤原氏』（高志書院、2011年）。
- 渕原智幸 『平安期東北支配の研究』（塙書房、2013年）。
- 元木泰雄 『河内源氏 頼朝を生んだ武士本流』（中央公論新社、2011年）。
- 元木泰雄 『奥羽と軍事貴族—前九年合戦の前提—』（『紫苑』14号、2016年掲載予定）。
- 滑川敦子 「平安貴族社会における陸奥国の位置づけ」（『平泉研究年報』15、2015年）。

[付記]

本稿は第16回平泉文化フォーラム（平成28年1月30・31日、於 一関文化センター）にて、報告したものをまとめたものである。

また本稿執筆中に元木泰雄氏が「奥羽と軍事貴族—前九年合戦の前提—」（『紫苑』14号、2016年掲載予定）を執筆されており、同時期を扱っていたことから、意見交換をさせていただいた。改めて御礼申し上げる次第である。

平泉の四面廂建物と古代官衙遺跡との比較検討

荒木 志伸

はじめに

本稿では、まず過去2カ年の見解について整理をした上で、古代官衙遺跡と平泉の四面廂建物の本質的な違いについて検討し、最終年次のまとめとしたい。

1、地域的特性について

2014年度に検討した全国の四面廂建物について、江口桂氏の検討をもとに、時代的な傾向を検討した。その結果、全国的にみると、7、8世紀代には175棟であったのに対して、9、10世紀代に入ると270棟と増加することがわかった。特に、東北地方では他地域と比較して、その間の四面廂の建物の増加度が高い。四面廂はその機能的なものが要求されたのか、あるいは視覚的効果等を狙ったものか、その要因は不明ながら東北では継続的に必要とされた構造であったことは確かと言えよう。なお、こうした傾向が九州地方でも見られることは、注目される。

2、東北地方における四面廂建物の変遷

東北地方には2011年の段階で105の四面廂建物の事例が確認されている。このうち、陸奥国・91件、出羽国・12件と、圧倒的に陸奥国域に偏重して検出されることが判明している。

2014年度の年報の表にも示したが、出現期である7世紀後半代から9世紀にかけて、一貫して城柵官衙の内部、特に政庁正殿などの中心的な建物に採用される傾向が非常に強い。城柵内のなかでも、儀礼空間への採用が顕著であるなど、象徴的な機能を有していたものと考えられる。

なお、城柵官衙以外の性格の遺跡は、陸奥国南部、特に現在の福島県域では若干確認できる程度である。これらの遺跡も、出土する文字資料等の遺物から官衙的な機能あるいは仏堂と想定できるものなど、一般的な集落とは異なる遺跡である。10世紀代に入ると、城柵官衙以外にも出現するようになるが、あくまで国司館など中央権力に関係する遺跡で、やはり主屋等に採用される。

注目したいのは11世紀以降で、陸奥・出羽両地域ともに、安倍・清原氏の柵跡などにみられるようになる。これまでの城柵官衙とその周辺、という傾向から、立地も性格も異なる遺跡に、四面廂建物が出現するのである。しかも、従来のように建物軸が正方位で柱穴は大型等、官衙遺跡にみられた特徴は消滅する。

(1) 陸奥国の四面廂建物―胆沢城とその周辺、鳥海柵―

岩手県奥州市の胆沢城では、政庁正殿（Ⅲ期）では11世紀に入っても四面廂建物が採用されることを指摘した。これは、他の城柵官衙遺跡では見られない特徴である。同地域においては、また、胆沢城に関連して「政所」墨書土器が出土した伯濟寺遺跡でやはり四面廂建物が発見されている。城柵の外で執務などをおこなっていた空間で、四面廂建物が採用されていることになる。11世紀中葉に入り、安倍氏にとって重要な柵であった鳥海柵内に確認できることは注目すべき特徴として注目したい。

上記の指摘をおこなったのち、2015年度の奥州市教育委員会の調査で、市内の石行遺跡から四面廂建物が検出されたとの発表があった。遺跡の性格などについては今後の報告書の見解を待ちたいが、「寺」墨書土器が出土するなどから、その性格として寺院の想定もされているようである。その規模は2間×3間で、十和田a火山灰の降下が確認されることから10世紀初頭前後の年代とされている。

以上のことから、安倍氏の柵が出現する直前、周辺地域では権力・文化の拠点に象徴的な構造として四面廂建物が採用されていることがわかる。当該地域の寺院は、軍事的にも不安定かつ災害が頻発する地域のなかで、特別な任務を背負った寺院でもあった。

安倍氏が、その拠点内部において四面廂建物を採用したことは、奥六郡を本拠として地域の新たな主権者となり胆沢城を補完する行政的な拠点として鳥海柵を構築したが故であろう。こうした四面廂建物の位置づけをすべきだろう。

(2) 出羽国の様相について

出羽国府と考えられる山形県酒田市の城輪柵跡では、I期の政庁正殿に採用されているが、II期以降は政庁建物群が、南と北でコの字型構造をそれぞれ採用するような形態となったこともあり、四面廂建物構造が採用されることはなかった。つまり、出羽国では、四面廂建物は古代においてもほとんど検出されない構造であることがわかる。

このように、出羽国で検出例が少ない理由については、官衙のあり方が太平洋側と異なること、官衙遺跡そのものの検出例が少ないなどの背景が考えられる。しかし、伝統的に見られない四面廂建物構造が、11世紀代になり秋田県横手盆地で、複数棟検出されるようになることは特筆される。例えば、それは金沢柵、大鳥井山遺跡等である。当然、その系譜が問題となってくるが、鳥海柵内で発見されている四面廂建物など、古代行政区域を超えた論理でさぐる必要があるだろう。

例えば、大鳥井山遺跡の四面廂建物をみておきたい。2015年度の遺跡の表中では、その性格は不明としたが、その立地は特異なものであることがわかる。遺跡は、小吉山、大鳥井山の独立丘陵上に立地する遺跡である。『陸奥話記』の清原氏の一族・大鳥山太郎頼遠の本拠地とされ、発掘調査により土塁・空堀が二重に巡り、柵と物見櫓を備えた構造が判明した。内部からは掘立柱建物や、竪穴住居跡などが検出されているが、全体的に小規模なものが多い。

大鳥井山の山頂部から検出された4間×7間の構造の四面廂建物は、遺跡内で最も高所にあり、かつ水上交通と陸上交通との結節点に近接する立地である。地域の新たな拠点となった柵内にあって、往来する人々が必ず目撃する象徴的な建物といえる。同様の立地の事例として、陣館遺跡（金沢柵跡推定地）の2014年度発掘調査地点でも、梁間約6.3m、桁行10.5mの建物の四面廂建物が検出されている。大鳥井山遺跡で発掘されたものと同規模で、やはり山麓域や交通路を強く意識した立地となっている。

以上のことから、地域の行政拠点であった城柵官衙にかわり、新たに地域の要となる柵の最も目立つ場所に、象徴的に採用されていることがわかる。こうした柵跡は、いずれもその年代は10世紀後半～12世紀代とされ、近接する払田柵が10世紀代に廃絶する時期と入れ替わりに出現する。出土遺物など手がかりが少なく、その性格についての検討は困難な部分もあるが、宗教的な性格を有する施設である可能性も想定すべきではないだろうか。いずれにせよ、安倍氏、清原氏共に、前時代の権力にかわり、新たな地域の主体者となったことを示すことのできる視覚的手段が、四面廂建物の構築であったことは間違いないだろう。

3、廂は結局、何なのか

古代の城柵官衙遺跡と平泉の四面廂建物の比較検討において、そもそも前者の政庁内における中心的建物の廂の機能について言及したような研究は従来なかった。文献等にも、直接的にその機能が判明するような史料はない。

ところで、柵跡や平泉の四面廂建物と同時代の、京都の貴族の住空間である寝殿造では、廂が実用的な機能を持つ。広廂や孫廂は、格子が廂と孫廂の間に設置され、孫廂の外側には簀子が付く。よって、

建物から外側へと、吹き放ちのかなり広い空間が創出できることになる。宴会や管弦など、外部からの来訪者に対応する空間として機能していたことがわかる。柳之御所跡などの大型四面廂建物では、こうした用途に使われていた可能性はなかっただろうか。

なお、寝殿造りの廂は、廊下を幅広くしたような細長いスペースとして設定され、障子や柵で仕切る場合もあったようだ。こうした空間に、適宜畳等の敷物を置き、女房達の部屋として使うこともあったようである。

ただ、こうした機能を想定する場合、柱筋がそろっていないと部屋等の使用目的には使いにくいことになる。八重樫氏の検討によれば、平泉の四面廂建物には、柱筋がそろわないものが多数存在することが指摘されている。よって、すべてにあてはめることは困難だが、主格となるような大型四面廂建物は、このような使用形態も考える必要があるだろう。

一方で、柳之御所跡12次調査で発見された1間×1間の4号建物などは居住空間というよりも、宗教的な機能を想定すべきようなものもある。古代官衙遺跡の四面廂建物と平泉のそれとの大きな違いとして、建物の規模差がある。官衙遺跡の場合、身舎の構造は2間×5間や3間×5間が多く、東西方向に長い構造であることが多い。しかし、平泉の場合、桁行と梁間の差は少なくなってくる。こうした点も、宗教的な役割を有する建物が含まれている可能性を想定するゆえんである。

以上のことから、古代官衙遺跡の四面廂建物が、その立地や構造から、非常に限定的な機能が想定されるのに対し、平泉の四面廂建物には、さまざまな性格のものが包括されており、一律に論じることができないことがわかる。

4、今後の課題

平泉の四面廂建物の性格について、多様な性格を想定せねばならないことがわかってきた。さらに、その違いを解明するために、分析したかった点として、いくつかの点をあげておきたい。

まず、柳之御所跡など、1つの遺跡のなかで、複数の四面廂建物が検出されている場合について、その空間的な位置を検討すべきであろう。2間×3間の四面廂建物の数が最も多く、ある意味で平泉の四面廂のスタンダードともなっているようである。これらは柱筋が通らないものが非常に多いのも特徴である。出土遺物の性格も合わせ、遺跡のなかでの役割を検討すれば、その機能の差が明確になるかもしれない。

また、志羅山遺跡の四面廂建物の周辺では、祭祀行為の痕跡が確認できるようなものも存在する。寺院の堂舎にみえる四面廂建物のような、桁行と梁間の差がないものも存在する。出土遺物の検討も、手がかりとなるであろう。

本来、こうした検討の結果をもとに詳述すべきであったが、課題ばかりが残る結果となってしまった。研究は本年度で最終となるが、引き続き分析を続け、何らかの機会的成果を公表したいと考えている。

さいごに、本研究を進めるにあたり、多くの資料をご提供いただき、アドバイスを頂いた八重樫忠郎氏、江口桂氏、青木敬氏に、感謝致します。また、多くの知識や示唆を頂戴するとともに、研究の手助けをして頂きました、櫻井友梓氏はじめ、岩手県教育委員会、平泉町教育委員会の皆様に、心より感謝申し上げます。

【主な参考文献】

横手市教育委員会 『横手市市 通史編 原始・古代・中世』2009

『平成26年度 陣館遺跡発掘調査現地説明会資料』2014

奈良文化財研究所 『古代の官衙 遺構編』2003

八重樫忠郎 「東北地方の四面廂建物」『前九年・後三年合戦－11世紀の城と館－』2011

江口桂 「東日本における古代四面廂建物の構造と特質」『四面廂建物を考える』2012

青木敬 「検出遺構における四面廂建物」『四面廂建物を考える』2012

荒木志伸 「多賀城と城柵」『考古調査ハンドブック11 古代官衙』2014

奥州市埋蔵文化財センターHP 「萩ノ窪地区・石行（いしぎょう）遺跡 現地説明会」

平泉藤原氏の権力基盤に関する基礎的研究（その3・結）

七 海 雅 人

第三章 平泉藤原氏の権力基盤

1 課題の設定

前号第二章では、平泉藤原氏の勢力範囲を整理し、その上で治承・寿永内乱期において顕現したと考えられる「奥州羽州地下管領」権を基軸に据えながら、平泉藤原氏と鎌倉幕府との関係を考察した。陸奥国において磐井郡・奥六郡を勢力基盤としてスタートした平泉藤原氏は、交通路に沿った糠部・津軽方面への勢力拡大だけでなく、南側の地域へ向かって広がりを目指した。少なくとも三代秀衡の時代には、本拠地平泉が所在する磐井郡と金氏一族の拠点であった気仙郡に南接する栗原郡（庄）⁽¹⁾・本吉郡（庄）を直轄的な勢力範囲におさめ、さらに栗原郡の南側に位置する長岡郡にも小林今熊野社を造営する動きをみせた。

また初代清衡の時代には、陸奥国南端の石川庄を拠点とする石川氏と婚姻関係を結び、奥大道・阿武隈川の結節点である信夫郡（庄）を拠点とする信夫佐藤氏との間に主従関係を形成するなど、はやい段階から南奥の領主勢力との繋がりを実現している。さらに二代基衡の時代までには、『尊卑分脈』にみえる基衡の兄弟清綱の名のりが「亘十郎」であることから、逢隈湊を擁する阿武隈川の河口部亘理郡（清衡の父藤原経清が管轄した郡）にも勢力を扶植していたとみられ、亘理郡の西に位置する伊具郡も含めて阿武隈川下流域の取り込みが進行する⁽²⁾。その上で秀衡は、亘理郡の北側に位置する名取郡の宗教勢力である熊野別当とも結びつきを深めたとおぼしく、同人は四代泰衡の「一方後見」という立場につくと考えられる。

このように平泉藤原氏は、陸奥国において交通の要衝や、それを押さえる領主勢力との関係形成を介して勢力を拡大した。また山北三郡を掌握していたであろう出羽国においても、基衡の時代以来の大曾祢・屋代・遊佐庄の現地管理や、秋田・由利・田川郡の領主勢力との主従関係の形成などをへて、さらに影響力を強めていったと考えられる。

治承・寿永の内乱が始まると、陸奥守（鎮守府将軍兼任）秀衡は、こうした奥羽両国への地域的な影響力、領主勢力との結びつきを前提にしつつ、国衙軍制の領導にもとづき自立性の強い地域的軍事政権の一類形をつくりあげる。その内容は、保立道久氏の研究を参照すれば、「没官領跡・謀反人跡の所領に対する軍事的土地支配を反映」、「田地支配の行政的権限を反映」した「下地一向領掌」のあり方の一つとしてとらえることができるだろう⁽³⁾。すなわち、「奥羽両国の事実上の国務掌握」を前提とした上で、文治元年（1185）、北条時政の「国地頭」設置要求において主張された兵糧の賦課を目的とする「田地知行」の類例として理解されるのである⁽⁴⁾。

大雑把な整理ではあるが、中世における武家政権の成立という動向に着目する場合、治承・寿永内乱期において奥羽両国の掌握を指向した平泉藤原氏の政治権力については、上記のような論点を示すことができる。そして、そうした権力基盤としての直轄的な領域の広がりや、主従制の設定にもとづく地域掌握の様相を確かめるならば、あらためて奥羽両国の国府（国衙）との関係についても着目する必要があるように思われる。

平泉藤原氏と国府との関係については、従来、押領使という地位にもとづく藤原氏の「奥羽両国にわたる軍事指揮・警察権」の行使という論点が示され、「相対的に自立した存在」としての国府という位置づけがなされてきた⁽⁵⁾。また基衡については陸奥国拒捍使であった可能性があり、当時の陸奥守藤原

基成によって安達保の立保が認められた結果、本領主権を行使し得たとする個別事例が指摘されている⁽⁶⁾。なお、この基成が秀衡の舅となり、「衣川館」に居住して孫にあたる泰衡を支えたことは周知のとおりであろう。一方、考古学の面においても成果は着実に蓄積され、多賀国府については、11世紀から鎌倉時代にかけての遺物・居館跡・屋敷地の検出や歴史的な景観の復元などが進められている⁽⁷⁾。

したがって第三章では、先行研究の成果に学びながら、平泉藤原氏の権力基盤としての多賀国府（国衙）という論点をあらためて取り上げてみたい。治承・寿永内乱から奥州合戦にいたる秀衡・泰衡の時代、平泉の政治権力は国務を事実上掌握し、いわゆる「奥州羽州地下管領」の権限を獲得するにいたった。その展開過程において、平泉藤原氏と多賀国府との関係はどのように整理することができるだろうか。まず基成時代の後半以降、陸奥守に任官した人物について確認したい。そして、陸奥国における平泉藤原氏の位置づけをめぐる研究状況を紹介しながら、12世紀の多賀国府一帯の様相・景観をとらえる視点について考えてみる。

2 平泉藤原氏と陸奥守—基成期後半以降—

陸奥守任官者の動向を丹念に調べ上げ、平泉藤原氏と朝廷との関係を精緻に跡づけた業績として遠藤基郎氏の研究がある。清衡から基成の前半にいたる平泉藤原氏と朝廷との関係は、撰関家との連絡形成から院近臣内の派閥・対抗関係への対応にいたる「曲折に満ちたもの」であり、平泉の勢力が「朝廷から自立した地域権力であるが故にもたらされた、変化に富む政治史」として明らかにされた。そして、基成と武力衝突を起こした陸奥守（鎮守府將軍兼任）藤原師綱に替わり、康治2年（1143）、美福門院（藤原得子）の勢力に連なる藤原基成が陸奥守に任官すると、平泉藤原氏と朝廷との間には協調的な関係が形つくられる。以後、15年以上にわたって基成の親族が陸奥守を独占するにいたった。ここに、平泉勢力に対する多賀国府の軍事的な脅威は除かれ、「朝廷との政治的緊張関係をほぼ完全に解消した」、という評価が導かれる⁽⁸⁾。

それでは、その後の平泉と朝廷との関係はどのように展開していくのか、基成期後半以降の陸奥守の変遷をたどってみたい。

（1）陸奥守の変遷

藤原基成とその親族による陸奥守独占の状況を示すと、つぎのようにまとめられる⁽⁹⁾。基成（康治2年4月任官、同年6月赴任賞により鎮守府將軍兼任～仁平3年〈1153〉閏12月辞任）—藤原隆親（基成甥：仁平3年閏12月任官～保元2年〈1157〉5月転任）—円信説（基成兄弟：保元2年5月任官）—藤原雅隆（基成叔父、陸奥国下向：保元2年9月在任、鎮守府將軍兼任～保元3年8月得替）—源国雅（基成従兄弟：保元3年8月任官）—藤原雅隆（平治元年〈1159〉2月、在国前司として再任、任期中在国のまま死去）。このうち基成と雅隆は、鎮守府將軍を兼任し多賀国府へ赴任している。雅隆の下向については、保元2年3月に没したとされる基成から秀衡への代替わり⁽¹⁰⁾という陸奥国現地の情勢が影響しているかもしれない。

15年余りに及んだ基成とその親族による陸奥守の独占は、平治元年12月に起きた平治の乱によって終了する。この政争によって滅亡した藤原信頼は、基成の異母弟・信説の同母兄弟であり、保元3年には陸奥守雅隆の造営賞によって従三位に昇進していた。信頼の罪に連座する形で、基成は陸奥国へ配流となり、平泉藤原氏のもとへ身を寄せることになる。

藤原雅隆の後任人事は不明だが、長寛元年（1163）9月（鎮守府將軍兼任）と永萬元年（1165）6月には、文章博士藤原長光の陸奥守在任が認められる⁽¹¹⁾。長光は関白藤原忠通の家司であったから⁽¹²⁾、この陸奥守任官の背景には、長光による撰関家への奉仕という期待が込められていたのかもしれない。

長光の後任は、仁安元年（1166）2月1日、陸奥守に任官した平信業（内大臣平清盛の家人）と考えられる。ただし、その任期は1か月に満たないものであり、同年2月23日には信業の陸奥守と藤原基範の遠江守が相博されている。その上で、基範は仁安3年10月に近江守へ転じ、陸奥守の後任には基範の兄弟である藤原成房がついた。この基範と成房の父藤原成範は、信西（藤原通憲）の子息であり、清盛の娘を妻に迎えた平氏勢力に親しい人物であった⁽¹³⁾。したがって陸奥守が基範・成房兄弟のもとにあった期間、父成範が陸奥国知行国主であった可能性も考えられる。そして、少なくとも平信業～藤原成房が陸奥守であった期間は、平清盛の意思もまた陸奥国務に反映しやすい状況にあったのではないだろうか。この点は、嘉応2年（1170）、秀衡が従五位下鎮守府将軍に叙任されたこととも合わせて考えてみたい。この秀衡の叙任については、日宋貿易における「唐物」の入手に際して、東北地方から産出される金の安定的な入手・活用が求められたことによる、という指摘がなされている⁽¹⁴⁾。清盛の政治活動において、当該期、陸奥国への指向性が強まり、その一環に陸奥守・鎮守府将軍の人事も位置づけられる可能性がある。

成房の後任については不詳だが、安元2年（1176）1月には藤原範季が陸奥守となり、3月には鎮守府将軍を兼任して多賀国府へ赴任する。前号第二章で述べたとおり、これは後白河院分による任官であり、ここに秀衡と後白河上皇との間に陸奥守を介した連絡ルートが成立したといえる。範季の在職は、治承3年（1179）11月、平清盛による後白河院政の停止によって解官となるまで続いた。なお『尊卑分脈』によれば、範季の兄弟にあたる範成（「鳥羽院蔵人」）もまた、「事に坐して除臈、奥州に住」したという⁽¹⁵⁾。

治承4年1月、高倉天皇の親政下において、藤原実雅が新たに陸奥守となる。この時は、陸奥国の知行国主も確認でき、実雅とは祖父同士が兄弟であった実房に知行権が与えられた⁽¹⁶⁾。その後は前号第二章で述べたとおり、治承・寿永内乱が始まると、養和元年（1181）1月、秀衡が鎮守府将軍に再任されたと推測され、続く8月には平宗盛のはたらきかけによってついに陸奥守となる。しかし、平氏の勢力が屋島へ後退するに及んで、元暦元年（1184）10月、陸奥守は秀衡の手から離れ、藤原宗長と交替するにいたった。ただし、この宗長の任官もまた後白河院分によるものであったから、秀衡と後白河上皇との連絡自体は、依然、保たれていたと推測される⁽¹⁷⁾。

（2） 朝廷（院）への貢馬

基範の時代後期から始まった多賀国府との安定的な関係は、貢馬・貢金の送進に象徴されるような、平泉藤原氏と王権（天皇家）との直接的な結びつきをもたらした。藤原基成の陸奥守在任期間において、朝廷から平泉に馬を求める場合は上皇が院の御厩舎人を派遣し、金を求める場合は天皇が蔵人所小舎人を派遣する原則が成立したと考えられる⁽¹⁸⁾。

貢馬については、糠部における戸立の駿馬が重視されたであろうが、この馬産の基地である糠部と多賀国府とは特別の関係にあった。永正11年（1514）に完成した宮城郡の領主留守氏の年代記「奥州余目記録」には、糠部が「しゅくのこほり」であったとする記述がみえる。柳原敏昭氏によれば、この言葉には「守公郡」という字があてられるのではないかという。西国・九州方面では、国衙在庁に管理され祭祀が執りおこなわれた守公神が、国衙の近くに所在している例がみられる。したがって、この「守公」という名称が糠部にもあてはまるのであれば、そこには国衙に直結する特別区という意味合いを見出すことができるだろう。そして、「国土貢」である貢馬の制が陸奥国司から平泉藤原氏に委ねられた時点で、糠部もまた平泉藤原氏の直接的な掌握下に入ったと推測される⁽¹⁹⁾。

院御厩別当の顔ぶれにも注目したい。基範による貢馬が開始された時期の別当は平忠盛がつとめており、その地位は子息清盛へ継承された。ただし平治元年には、藤原信頼が別当として所見する。この人事については、当時、陸奥守を独占していた信頼の親族ネットワークとの連携も視野に入れることがで

きるだろう。信頼の滅亡後は清盛が還任し、清盛子息重盛・宗盛・知盛と続き、治承4年（1180）12月、後白河上皇の院政再開にともない院近臣藤原朝方が別当となった。その後は、京都に入った源義仲・義経と続き、義経が解官されると、文治元年（1185）、源頼朝の代官として入京した北条時政が別当の実務を代行したと推測される⁽²⁰⁾。院御厩において管理された奥州馬には、貢馬以外にも保元の乱を機に摂関家領から後院領へ編入された庄園群の年貢馬も含まれていたといえるだろう。したがって、平泉藤原氏と平氏との関係は、院御厩を介しても早くから繋がりがあったとみることが可能になる⁽²¹⁾。

そして、以上のような陸奥守・王権との結びつきを前提として、後白河上皇と藤原資隆女子との間に生まれた「姫宮」が平泉へ迎えられ、秀衡によって保護されることになった。その平泉への下向は、陸奥守藤原範季の任国赴任に伴われたものであろうと指摘されている⁽²²⁾。奥州合戦に際して、この「姫宮」を捕らえた鎌倉幕府は、その真正について否定的であり、後白河上皇へ問い合わせたものの上皇もまた認知をせず、阿波国守護佐々木経高へ預け置く案などが示されている⁽²³⁾。しかし平泉藤原氏の側に立てば、この「姫宮」の歓待こそが、後白河上皇との直接的な結びつきを体現するものであった。したがって治承・寿永内乱が始まり、秀衡が地域的な政治権力を立ち上げるに際しては、その自立性を担保し得る役割の担い手として、王権に連なる「姫宮」の存在がクローズアップされることになったと考えられる⁽²⁴⁾。

3 平泉藤原氏と多賀国府

(1) 平泉藤原氏の位置づけをめぐる研究状況

現在、平泉藤原氏をめぐる研究については、従来深められてきた二つの研究の視角、すなわち平泉藤原氏の政治権力を古代以来の東北地方の内なる歴史の帰結として理解する考え方と、院政期朝廷の奥羽・北方支配機構の一部分として理解する考え方とを、地域史の視座をもって統合・止揚するという大石直正氏の提言が基礎になっている⁽²⁵⁾。大石氏はまた、陸奥国における荘園公領制のあり方を追求することによって、12世紀～14世紀の陸奥国が、平泉（磐井郡）と多賀国府（宮城郡）を焦点とする楕円的な政治的・地域的構造を備えていたことを明らかにした⁽²⁶⁾。

この二元的な構造が生成する過程については、他国のあり方もあわせて三好俊文氏が考察を加え、当該期固有の様態として一般化を試みている。それは、「国衙を一方の政治的中心として機能させつつも、それとは別個の武力集団が、国衙とは距離を隔てた地域にもう一つの政治的中心を成立させるという」モデルとして示され、鎌倉「幕府の列島内各国への進出は、その一方の政治的中心勢力を敵対勢力とし、その勢力基盤を敵方所領として没収することによって実現」したものとす⁽²⁷⁾。したがって、平泉藤原氏が国内において一方の政治的中心である「御館」として認識されるためには、多賀国府との対峙的な関係が必要となり、その実現にあたっては「相対立する武士団が、自らの後ろ盾として平泉か多賀国府のいずれかを選択する。支持する者の存在が、平泉と多賀国府を中心たらしめていた」、という状況が措定されるのである。ところが、治承・寿永内乱の中で、秀衡は対峙すべき多賀国府の掌握を急速に進展させることになった。そのため、秀衡を支持する勢力の敵対者もまた平泉勢力の傘下に組み込まれるという予期せぬ不安定化が惹起する。そこで、この矛盾を解決するために企図せざるを得なかったのが、大將軍として貴種源義経を擁立する選択であった、という見通しが得られるのである⁽²⁸⁾。

また、このような一国内における二元的構造のあり方も関連して、すでに紹介したとおり遠藤基郎氏は、多賀国府との対立関係も含めて平泉藤原氏と朝廷（陸奥国司）との関係を検討し、平泉藤原氏は朝廷から自立した地域権力であり、平泉藤原氏と朝廷との結びつきを強調する言説は、むしろ平泉側の戦略によって作り出されていた、という結論を得た⁽²⁹⁾。さらに、北奥・蝦夷地・北方世界との関係

を強調する視点からも、平泉藤原氏の自立性が論じられている。小川弘和氏は、平泉藤原氏の政治権力について、「日本社会と北方社会のなかだちとしての、一定の自立性あるまとまりをもちえた当該期の奥羽の固有のあり方に照応した、いわば「境界権力」と呼ぶにあたいするもの」と規定し⁽³⁰⁾、また斉藤利男氏は「日本社会と蝦夷社会の境界に生まれ」た「日本国の支配の枠組みからなかば自立した半独立政権」と述べ、「北方王国」という理解から平泉藤原氏の歴史像を描き出した⁽³¹⁾。

以上、平泉藤原氏の位置づけをめぐる議論については、現在、その自立性に主眼を置く成果が重ねられているといえるだろう。その際、陸奥国内の構図については、やはり多賀国府（含む南奥）との対峙的な関係を基調とする見方が強いように思われる。ただし、その一方では遠藤氏が指摘するとおり、基衡期後半以降の政治史になると、陸奥守を介して朝廷との協調的な関係が維持される時代が到来するのである。そして、本論文の課題である平泉藤原氏の権力基盤の考察に即してみても、本稿はじめに述べたとおり、あらためて国府との関係を整理する必要性を考えるにいたった。したがって今後の課題としては、12世紀において段階的に発展する「都市平泉」のあり様に対して、多賀国府はどのような展開過程をみせるのか、またそのゆくえに「都市平泉」との関連を見出すことができるのか、問い直しを進めていきたい。以下は、その考察のための覚え書きである。

（2）12世紀多賀国府の復元に向けて

11世紀から13世紀にかけての多賀城とその周辺地域に関する考古学的な考察については、古川一明氏の研究がある。その成果を簡単に紹介したい⁽³²⁾。まず多賀城政庁は、12世紀後半になると殿舎や南面に展開する道路などは荒廃するが、儀式空間としては存続していた。政庁の西方には、12世紀後半の区画溝が検出される。多賀城の南側に配置された鴻ノ池（国府池）の周辺は、11世紀後半～12世紀後半の遺構、かわらけなどが多数出土し、饗宴の場として機能したと考えられる。ただし13世紀には平場となり、屋敷地が広がっていた。多賀城北東部に位置する大畑地区は、12世紀後半にいたっても建物跡・区画溝が検出され、官衙的な施設の整備がみられる。この地区は、国府の港である塩釜へと通じる交通路の起点に位置していた。また注目される遺構としては、多賀城外郭東門の南側において、安倍氏の拠点鳥海柵跡（伝本丸西側）から検出されたものとほぼ同一規模・同一構造の四面庇付き掘立柱建物跡が検出されている。多賀城南西部に位置する五万崎地区でも、12世紀後半にいたる多数の建物跡が検出され、官衙的な施設が存在したと考えられる。10～11世紀には運河とみられる溝が導入されており、砂押川水運との関連を指摘することができるだろう。遺構の連続性と「奥州余目記録」にみえる14世紀の留守氏の動向に関する記述を合わせれば、鎌倉時代、留守氏惣領の拠点として整備されていく可能性が高い。

また12世紀になると、多賀城南側の山王地区から奥大道と冠川（七北田川の古名、河口は七ヶ浜町湊浜にあった）が結節する地域にいたる約4キロの自然堤防上に、山王・市川橋遺跡、新田遺跡寿福寺地区、鴻ノ巣遺跡などの屋敷地が形成される。これは、鎌倉時代に明瞭となる国府の市場や町場の発展の起点として位置づけられるものであり、広域の国府単位所領である高用名の西側地区が整備されていく様子をうかがうことができる。

地図上でみればその反対側、国府の東端に位置する塩釜についても、12世紀、地域領主の姿が明瞭になると考えられる。鎌倉時代の状況を遡及的にあてはめるならば、塩竈神社の膝下祓川に左宮祢宜安大夫の拠点が据えられ、吉津・越ノ浦地区に右宮祢宜新大夫の拠点が形成される。新大夫は、多賀国府とその東側に位置する高城保を結ぶ交通路を掌握していくと考えられる。また、祓川をはさんで塩竈神社の向かい側丘陵部には佐藤氏の拠点が形成された可能性が指摘できる。大河兼任の乱後、留守氏の祖伊沢家景が陸奥留主職として多賀国府へ入部すると、彼らは家景の国府運営における「案内者」として期待されることになる⁽³³⁾。

（3）八幡庄の様相から

冠川をはさんで多賀国府の南側には、有力在庁である陸奥介の所領八幡庄が位置する。この庄園をめぐる主な考古学的な知見としては、まず仙台市宮城野区中野の中野高柳遺跡があげられる（前々号第一章）。この遺跡の12世紀に比定される遺構面から出土したかわらけ・陶磁器などの構成は、八重樫忠郎氏が指摘したいわゆる「平泉セット」に該当し、また平泉において製作されたと考えられる鉄地銅象嵌轡が出土した。このため、当該遺跡の運営主体は、平泉藤原氏と関係する多賀国府在庁の有力者に比定されている⁽³⁴⁾。つぎに、多賀城市宮内に所在する八幡沖遺跡が注目される。2015年の発掘調査によれば、ここでは11世紀後半頃の土器廃棄坑が発見され、宴会儀礼の場の存在が推測される。同遺跡に関するこれまでの成果や中世後期へと展開していく様相、そして周辺の遺跡分布状況をみると、この地区が八幡庄の中心拠点であることは間違いない。

三好俊文氏は、八幡庄内における陸奥介の私領開発について、八幡沖遺跡（浜堤列に位置）が含まれる低丘陵部の沖八幡地区から低湿地を避けて中野地区へ進んだとし、それゆえに中野高柳遺跡（自然堤防に位置）は陸奥介の庶子か郎党の開発拠点になるだろうと述べている⁽³⁵⁾。この理解を参照すれば、中野高柳遺跡を拠点とした陸奥介一族の庶流が、平泉藤原氏との間に主従関係を設定していた可能性も考えられるだろう。はさらにふみこめば、前々号第一章において指摘したとおり、柳の御所跡出土文字資料「人々給絹日記」に所見する「大夫小大夫殿」・「大夫四郎殿」とも結びつけてとらえることができる余地があるかもしれない。

大石直正氏は陸奥介について、奥州合戦に際して平泉勢力から離脱し、鎌倉幕府に合流することによって八幡庄の地頭職補任を受けたこと、その背景として国衙在庁層内部における対抗関係が影響したであろうことを指摘した⁽³⁶⁾。この理解の上にさらに上記の知見を加えるならば、陸奥介一族内部においても所領開発をめぐる惣庶間の競合関係が生じており、その動向の中で平泉藤原氏との間に個別的な主従関係の形成もみられ、それゆえに奥州合戦においては彼らの主体的な選択行動の中で平泉藤原氏・鎌倉幕府双方に与同するような状況があったのではないかと考えてみたい。このような状況は、同じく大石氏が治承・寿永内乱期における南奥の石川氏一族・岩城氏一族の動向分析の中で描いた領主制の展開のあり方に共通するものといってよい⁽³⁷⁾。

したがって、当該期の多賀国府の上級在庁層が、一枚岩となって平泉に対抗し得たと理解することはできないだろう。たしかに、平泉と多賀国府という対峙的な二元構造の把握は、内乱期社会のダイナミズム、地域領主（武士団）の活力を俯瞰的な視点からとらえ得る有効な考え方であることには違いない。ただし、そこに個々の地域領主の具体的な動向・事情や主体性をどのように加味し説明したらよいのか、そのような工夫もまた意識する必要があるのではないだろうか。

簡単な紹介に終始したが、12世紀、在庁層・一宮祢宜など地域領主の拠点がブロック的に形成し、多賀国府や八幡庄の範囲（13世紀以降、留守氏が主導する多賀国府の前提）が姿をあらわす。この中世多賀国府の成立は、平泉における都市形成の動向、そして平泉藤原氏の権力基盤のあり方・展開と関連づけて考える必要があるだろう。

*

*

以上、本論文では在地領主研究の視点を大切にしながら、三つの章にわたって平泉藤原氏の権力基盤を整理した。平泉藤原氏の人的な基盤（主従制のあり方）、領域的な基盤（地域領主との連携・取り込み）をまとめる中で、鎌倉幕府との関係を考察した結果、あらためて国府との関係が注目され、京都朝廷と

の関わりも含めた政治的資源という基盤を意識するにいたった。いまだ基礎的な材料の収集と課題の提示にとどまるものである。地域社会から立ち上げる平泉藤原氏と東北地方の歴史像という視点を大切にしながら、これからも研究をつづけていきたい。

【注】

- (1) 前々号・前号で指摘したとおり、栗原郡津久毛橋は、平泉藤原氏の直轄的な勢力範囲を画す境界地点として認識されていたと考えられる。なお一ノ谷合戦において、熊谷直実の子息直家は、栗原郡姉葉の白浪牧から得た馬「白浪」を用いていた。父直実が用いた糠部一戸立の馬「権太栗毛」、三戸立の馬「西楼」も含めて、熊谷氏は平泉藤原氏の勢力範囲において「逸物」の乗馬を求めたといえるだろう（『源平盛衰記』巻第三十六）。
- (2) 七海雅人『躍動する東北「海道」の武士団』蕃山房、2015年
- (3) 保立道久『中世の国土高権と天皇・武家』校倉書房、2015年。
- (4) 大山喬平「文治の国地頭をめぐる源頼朝と北条時政の相剋」（『京都大学文学部研究紀要』21、1982年）。
- (5) 大石直正「中世の黎明」（小林清治・大石直正編『中世奥羽の世界』東京大学出版会、1978年）。この押領使職の職権にもとづく平泉藤原氏の一国的軍事指揮・警察権の行使という論点は、石井進氏の鎌倉幕府と国衙との関係に関する研究を参照することによって導かれた。
- (6) 遠藤基郎「平泉藤原氏と陸奥国司」（入間田宣夫編『東北中世史の研究 上巻』高志書院、2005年）、同「基衡の苦悩」（柳原敏昭編『平泉の光芒』〈東北の中世史1〉吉川弘文館、2015年）。
- (7) 入間田宣夫・大石直正編『みちのくの都 多賀城・松島』（よみがえる中世7）（平凡社、1992年）、古川一明「十一～十二世紀の陸奥国府と府中」（『中世都市研究』16、2011年）。
- (8) 前掲注（6）遠藤論文。
- (9) 岡田清一『鎌倉幕府と東国』続群書類従完成会、2006年。以下、陸奥守の検出については、『青森県史』資料編古代1（青森県、2001年）による。
- (10) 斉藤利男『平泉 北方王国の夢』（講談社、2014年）、入間田信夫『藤原秀衡』（ミネルヴァ書房、2016年）。川島茂裕氏は、基衡の没年を1160年前後に比定している（「藤原基衡と秀衡の妻たち」〈『歴史』101、2003年〉）。
- (11) 『群書類従』雑部、長寛勘文（『新校羣書類従』20）、『山槐記』永万元年6月5日条（増補史料大成）。
- (12) 『兵範記』保元2年8月28日条（増補史料大成）。
- (13) 高橋昌明『平清盛 福原の夢』（講談社、2007年）、同『平家と六波羅幕府』（東京大学出版会、2013年）。
- (14) 前掲注(10)齊藤著書。
- (15) 保立道久『義経の登場』日本放送出版協会、2004年。
- (16) 『山槐記』除目部類（増補史料大成）。
- (17) 七海雅人「平泉藤原氏・奥羽の武士団と中世武家政権論」（入間田宣夫編『兵たちの時代Ⅰ 兵たちの登場』高志書院、2010年）
- (18) 前掲注(6)遠藤論文。
- (19) 柳原敏昭「糠部の成立」（『新編八戸市史』通史編Ⅰ、八戸市、2015年）。糠部には、陸奥国の一宮塩竈神社の神領も設定されていた（「奥州余目記録」『仙台市史』史料編1）。
- (20) 木村真美子「中世の院御厩司について」（『学習院大学史料館紀要』10、1999年）、高橋昌明『〔増補改訂〕清盛以前』（平凡社、2011年）。
- (21) 菅野文夫「藤原隆衡と本吉荘」（『平泉文化研究年報』11、2011年）。なお前川佳代氏は、平泉における馬場の配置を志羅山遺跡に比定している（「平泉の馬場殿」〈館野和己編『日本古代のみやこを探る』勉誠出版、2015年〉）。この前川論文でも紹介されているが、柳之御所遺跡の南側にあたる猫間が淵跡周辺部の発掘調査において、片面に「馬」、もう片面に「日記」と記された文書題箋軸が発見された。『柳之御所遺跡—第75次発掘調査概報—』（岩手県文化財調査報告書第144集）は、「本資料で把握された馬の出納が柳之御所遺跡内および近接した範囲に関わる可能性が高いとみることができる。なお、墨書も手なれた筆とみることができ、文書実務を行う階層の存在が想定できる」と評価している。平泉の馬場では、騎射・競馬などに関する祭礼の他にも、貢馬進発の儀礼などが執りおこなわれていた可能性を指摘したい。『吾妻鏡』文治2年10月1日条には鎌倉幕府の貢馬送文が掲載されているが、本来、こうした文書

は平泉でも作成されていたと考えられる。出土した題簽軸に巻かれていた「日記」については、平泉の厩が管理する馬を祭礼行事などにおいて調進する、または貢馬送文を作成するに際して準備されるような文書（馬のリスト）の類이었다のではないだろうか。

- (22) 前掲注(15) 保立著書。
- (23) 本郷恵子『怪しいものたちの中世』角川書店、2015年。
- (24) 前掲注(10) 入間田著書。
- (25) 大石直正『奥州藤原氏の時代』吉川弘文館、2001年。
- (26) 大石直正「陸奥国の荘園と公領」（『東北学院大学東北文化研究所紀要』22、1990年）。
- (27) 三好俊文「奥州惣奉行」体制と鎌倉幕府の列島統治」（入間田宣夫編『東北中世史の研究 上巻』高志書院、2005年）。
- (28) 三好俊文「藤原秀衡」（野口実編『治承～文治の内乱と鎌倉幕府の成立』〈中世の人物 京・鎌倉の時代編第2巻〉清文堂、2015年）。
- (29) 前掲注(6) 遠藤論文。
- (30) 小川弘和「西の境界からみた奥羽と平泉政権」（前掲注(17)入間田編著書所収）。
- (31) 前掲注(10) 齊藤著書。齊藤氏の平泉藤原氏「北方王国」論については、前掲注(10)入間田著書が領主制論の立場から批判を加えている。
- (32) 前掲注(7) 古川論文。古川論文の内容に対する入間田宣夫氏のコメント（前掲注(7)『中世都市研究16 都市のかたち』）も参照。なお古川論文発表以後に得られた知見については、古川氏から直接ご教示を得ることができた。記して感謝を申し上げる。
- (33) 七海雅人「鎌倉・南北朝時代の塩竈」（『東北学院大学論集 歴史と文化』43、2008年）。
- (34) 『宮城県文化財調査報告書第201集 中野高柳遺跡Ⅲ』、『宮城県文化財調査報告書第204集 中野高柳遺跡Ⅳ』。
- (35) 三好俊文「八幡荘と治承・寿永内乱」（『市史せんだい』23、2013年）。
- (36) 前掲注(26) 大石論文。
- (37) 前掲注(25) 大石著書。

第16回平泉文化フォーラム 実施報告

第16回平泉文化フォーラムを、平成28年1月30日（土）と31日（日）に一関市を会場として開催した。今回のフォーラムは、いわて高等教育コンソーシアム（構成大学：岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学、放送大学いわて学習センター、一関工業高等専門学校）、岩手大学平泉文化研究センターとの共同開催とした。

第16回 平泉文化フォーラム

1. 日 時 平成28年1月30日（土）、31日（日）
2. 場 所 一関文化センター
3. 主 催 岩手県教育委員会、いわて高等教育コンソーシアム（構成大学：岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学、放送大学岩手学習センター、一関工業高等専門学校）、岩手大学平泉文化研究センター
- 共 催 奥州市教育委員会、平泉町教育委員会、一関市教育委員会、
4. 日 程

【1日目】 基調講演 佐藤 信 氏（東京大学大学院教授、平泉遺跡群調査整備指導委員）

演題「日本史上の平泉の位置－古代国家から中世への変換－」

遺跡報告① 骨寺村荘園遺跡（一関市教育委員会）

遺跡報告② 柳之御所遺跡（岩手県教育委員会平泉遺跡群調査事務所）

共同研究発表① 伊藤博幸「日本中世における平泉寺の立地について」

共同研究発表② 會澤純雄・平原英俊・三浦謙一

「ポータブル複合X線分析による白磁と青磁の胎土分析－中国及び平泉出土資料の比較」

共同研究発表③ 滑川敦子「11世紀における陸奥と京都」

【2日目】 遺跡報告③ 無量光院跡（平泉町教育委員会）

遺跡報告④ 白鳥館遺跡（奥州市世界遺産登録推進室）

遺跡報告⑤ 高館跡（岩手県教育委員会平泉遺跡群調査事務所）

共同研究発表④ 前川佳代「平泉の都市生活－都市と祭礼」

共同研究発表⑤ 七海雅人「平泉藤原氏の権力基盤に関する基礎的研究・中間報告（3）」

研究集会報告「アジアにおける平泉文化」

（岩手県教育委員会・一関市教育委員会・奥州市教育委員会・平泉町教育委員会）

5. 入場者数 のべ500名

平泉文化研究年報 第16号

平成28年 3月28日

発行 「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会
(事務局：岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課)
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
編集 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課
印刷 トーバン印刷株式会社